



特集 ビルマ

—新経済政策と和平交渉—

アジアの動向

アジア経済研究所動向分析室

1963年3～8月

新経済政策と和平交渉

(解 説)

この日誌はビルマの英字紙 The Nation をもとにして作成した。対象期間は1963年3月2日より8月31日までであり、ネ・ウィン革命後丁度2年目を迎えた日から始まり、当動向分析室の“アジアの動向”9月号により取扱かわれるようになった9月1日までの諸事件を含んでいる。

ここで簡単にこの期間を中心とするビルマの政治・経済動向の特徴を略説し、読者の便宜に供したい。

〔新経済政策の展開〕 1963年2月9日におけるオン・ジー商工相の解任は、ネ・ウィン革命成立後一年間にわたって争われてきた経済政策上の2つの路線——すなわちオン・ジー准将の指導した民間企業育成中心の工業政策とチン・ペ准将により指導された社会主義的な国有化、協同組合化、集団化を志向する農業・流通政策——の対立が、後者の勝利に終わったことを意味していた。

2月15日、ネ・ウィン革命評議会議長は、そのいわゆる「新経済政策」を発表し、工業、貿易、流通などの全経済分野を将来全て国有化することを宣言した。この野心的な国有化計画はこの時以降現在に至るまで、ネ・ウィン政権の全経済政策の中心課題となっているのである。この資料の扱かう期間に展開される政府の経済政策は、全てこの国有化という方向を中心としたものである。以下簡単にその概略を紹介したい。

まず貿易政策に関していえば、新経済政策はその全面的な国有化を宣言する。そしてその具体的措置は以下の如きものであった。まず輸出貿易については、7月25日の貿易振興省の発表により、1963年10月以降、ビルマの主要な農産品の輸出が、UBAMB(農産物販売庁)を中心とする政府系機関の独占となることが宣言される。勿論米の輸出は、オン・ジー時代一部の高品質米の輸出に私企業が参加することを認めたことを除いては、従来からUBAMB(当時のSAMB)の独占であった。また新経済政策発表後は、この高品質米に関する例外措置も撤廃され、さらにマッペなどの輸出もすでに国家独占となった。米とならぶビルマの主要輸出品たる木材は、すでに2月14日にその国家独占が発表されている。したがって、この7月25日の発表は、ビルマの輸出品の大部分の国家独占措置が実行段階に到達したことを意味するものであった。

具体的な機構上の措置としては10月1日付で設立されたビルマ輸出入会社 (MEIC) がその名の通り輸出、輸入業務を行なうことになる (現在は未だ UBAMB などの輸出業務は接収していないようであるが、将来はそれも引受けることになるといわれる。)

次に輸入貿易をみよう。同様に新経済政策は輸入業務の全面的国有化を宣言する。この宣言が具体的に展開されるのは、6月30日の JVC (半官半民の輸入会社) の解散、9月25日の The People's Stores Corporation (PSC=人民販売公社) の設立、前述した MEIC の設立などによってである。そしてこの両機関を通じて、ビルマの輸入貿易は全面的に国有化されることとなった。

さて、ここで注意せねばならないのは、従来ビルマの輸入業界の果してきた役割についてである。ネ・ウィン革命直前のビルマにおいては約2千500の登録輸入企業があり、他に5千近くの業者が登録を申請中であった (Nation 1962年1月31日)。この事は、これらの業者が単に輸入貿易の経済的必要にもとづいて企業活動を行っていたのではない事を推測させる。これらの膨大な数の企業の殆んどは、政府の発行する輸入ライセンスを転売することにより生活する一種の潜在失業者の性格を帯びていたのである。勿論これらの転売行為によって輸入品価格は不当につり上げられることとなるし、転売されるライセンスの買手が大商社、それも印僑などに支配される外国商社が多かったという事実は、ビルマの民族政権にとり何らかの改革を必要と感じさせるものであったのである。この国有化措置は、したがって、輸入品価格の引下げ策であると同時に、一種の Burmanization でもあったのである。勿論、この措置は当然の事として、失業問題を発生させる事となろうが、それについては後述する。

なお貿易の国有化を論ずる場合、是非留意せねばならないのは2月23日の銀行国有化の意義についてである。なぜならビルマの銀行業は、産業資本の未発達なビルマの経済構造を反映して、主として貿易金融にその主力を置いてきたからである。したがって、この国有化はビルマの貿易業の基盤を政府が掌握することを意味し、したがって政府の貿易政策の一環としても重要な意義をもっているのである。

さて次に我々は国内での商品流通についての政策、すなわち卸・小売部門に対する政策にふれてみたい。この部門は革命当初からチン・ペ准将の指導下であり、着々と国有化への布石が打たれてきた。1962年11月20日には、すでに新流通計画が決定されそこにおいては、政府機関たる3つの人民販売委員会 (PSC=People's Stores Committee) が将来、全商品の買付けから卸売、さらには直営小売店の設置から、その他の小売店の営業統制まで行なうてとになっていた。新経済政策は勿論この方針を再確認し、国家が全ての物資の購入および販売を取扱おうと宣言している。我々の対象とす

る期間においては、PSCは配給すべき物資の購入活動、卸・小売部門への進出などの活躍をみせていたが、政府のこの方針にそった政策が全面的に展開されるのは、今年（1964年）に入ってからラングーン、そしてさらに全地方の卸小売業の全面的国有化によってであろう。（なお3つのPSCは1963年9月25日前述のThe People's Stores Corporationに改組、統合されている。）

次に我々はこの期間に大きな影響を受けた工業に対する政策をみよう。新経済政策は、革命政府が一時ある種の工業部門は私企業に開放せられるべきだと考えたのは誤りであったと、オン・ジー准将の政策を否定するとともに、「我々は社会主義計画を有している。これは全生産手段の国有を要求している。私企業は理論的にこの計画に一致しない」と宣言し、新規事業の禁止、既設企業はやがて政府により接収されることなどを明らかにした。

この新政策は私営工業にとって、当然の事ながら破滅的な影響をもたらした。その企業が将来人民のものとなることを宣告され意気消沈した企業主による企業閉鎖が相次いだ。一方労働者達はこの機をとらえて、また後述する政府の労働者優遇政策などに力をえて、企業主達に賃上げ要求をつきつけた。これはさらに企業閉鎖を呼だ起した。したがって我々の取扱かう期間における工業政策は、全面的な国有化の準備が整うまで何とか企業を操業させ続けることに全力が注がれた。3月23日工業局は、全企業主はその企業を閉鎖せんとする場合は、十分な説明をもって1ヵ月前に通知するようにと発表した。5月には工業省は工業企業閉鎖の可否を決定する中央委員会を結成し、閉鎖を申請する企業が全く十分な理由をもっている時のみそれを許可することとした。しかし企業閉鎖は減少せず、それにともない失業問題の深刻化、労働争議の増大という重大事態が目立ったものとなってきた。8月15日、政府は労働争議法を改正したが、それは政府に対し、いかなる企業に対してもその業務の継続を命じ、またそれら企業に替って業務を継続するためにその企業を接収する権限を与えるものであった。しかし事態は決して改善の方向は辿らなかつた。10月19日、政府は企業国有化法を公布し、政府にいつでも、いかなる企業でも国有化する権限を与えた。このことは政府が準備が整い次第、資本家なしにやっていく態勢を作り上げたことを意味する。しかし、工業分野に於てこの法律が適用された例は、現在のところ10月20日の7つのタバコ製造会社の場合が主なものである。全主要企業の効果的な国有化は、現状においては大きすぎる課題であるかも知れない。しかし何らかの積極的な対策が講じられることなしには、上述の労働不安は解決できないであろう。

最後に我々は、ビルマ経済にとり最重要な農業政策を取上げよう。

新経済政策はまず第1に米の国内取引、精米業の国有化を宣言する。すなわち、1964年度以降は米は全て UBAMB により全国に設けられる米買付所を通じて直接購入される。精米業者は一定の精米料を支払われて政府のために精米する。このように集められた米は、一方において UBAMB により輸出され、他方において PSCを通じて国内に配給される。このように米の国内取引の国有化は、少なくとも計画の上ではスムーズに実施されるべきものとなったのである。しかし「アジアの動向」12月、1月各号において述べているように事態は思いもかけず深刻な方向に悪化していったのである。

さてこの時期の農業政策は、上述した如き流通面からの対策の他に、さらにより積極的な、よりドラスチックな改革が行なわれていることが注目される。すなわち、3月28日政府は2つの法案、“農民の権利保護法”と“小作法”を公布した。前者は債権者が負債の取立てのために農民が現に使用している農地、農機具、家畜、その土地からの産物などを差押えることを禁じたものであり、後者は地主が彼等の土地に関して小作人を選ぶ権利を奪うと同時に、その権限を政府任命の土地委員会に附与するものであり、さらに小作人は毎年契約を更新することなく継続的にその割当てられた土地を耕作することを保証されるのである。

従来ビルマにおける最大の問題のひとつは農民層の非惨な生活状態であった。すなわち、米作農業の進展とともに増加し、1930年代を通じて激化した寄生地主制とそれのもとたす高率地代、高利貸の弊害は全ビルマ農民の生活を極めてみじめなものとしていった。具体的にいえば、戦前のピークである1937~39年頃には全耕地の約50%が小作地となっていた。そしてそれらの小作人達の耕作権は全く不安定であり、小作契約期間は通常1年であり、同一の土地を2年以上耕作する小作農は約半数であり、4年以上の者は25%に過ぎなかった。地主達は毎年地代を高く払う小作人に土地を貸付けたので、小住料は高率となり耕作物の25~60%に達した。貧しい農民達の生活および生産活動のための資金は村落商人、ライス・ミラー、金貸業者達が高利（インド金貸業者の場合は年利15~36%、いわゆる青田を担保としての短期融資の場合は最高年利300%に達した）で貸付けた。

さて大戦直後においてこの状態は小作制度に関していえば、インド人寄生地主、金貸業者層が本国に大量に引揚げたために若干改善され1949~50年には35%となった、しかしその後のいわゆる土地国有化法にもとづく自作農創設、農地再配分などにも拘わらず小作地の比重は減少するどころか逆に増加気味となり、1960~61年度には37%に達し、しかも1960年以降毎年全耕地の1%が小作地となっていることが判明した。

(注：戦前の数字はKTA予備報告，1960年以降の数字は政府発表。)

このようなビルマ農民の状態を考慮に入れる場合、上述した政府の農業政策の意図するものは極めて明確となってくる。すなわち、始めに述べた米の国内取引、精米業の国有化は村落商人、ライス・ミラー達の経済力の基盤を弱めようとするものであり後の2法案はビルマの小作農達に対する地主の支配を根こそぎにしようとするものに他ならない。地主達は高い小作料を払うものに毎年土地を貸付けることはできなくなり、金貸達は抵当のかたに土地を取上げることができなくなる。このことは長期的には農民達の利益となるものであるが、直接的には農民達が誰からも資金を借りることができなくなるという結果をもたらす。そこで政府は4月17日、農民達に対し農業資金を貸与することを発表、従来農村の有力者達が果してきた役割を肩替りすることとなった。その後政府は毎農繁期にこの農業融資を行なうこととなったのである。一方不在地主の土地を国有化し、農民達に再配分するための計画も作成されている。またここで注目せねばならないことは、8月30日に政府が従来現物または現金で納められていた小作料を現金払いにのみすることを発表したことである。この目的は、ひとつには米の国内取引国有化によって、主要農産物たる米を直接UBAMBの買付所を通じて購入することとなり、従来のように村落地主、商人層が米を小作料として手に入れ、それを政府に売却するという方法が不必要となったこと、また現物小作料を残すと地主たちが、政府に米を売却する仕事をサボタージュする手段を残しておくことになるという理由からであったと思われる。したがって農民達はまず生産物をUBAMBに現金で売却し、そこから小作料を支払い、また消費物資などを購入することとなる勿論このことによって長期的には農村経済の商品化が強まっていくと思われるけれども、この措置はやはりいうまでもなく地主層の支配権に対するもうひとつ挑戦であるともいえるのである。

さて以上我々はいわゆるオン・ジー准将辞任後に展開された新経済政策の概略を述べてきた。これはいうまでもなく、あくまでも政策であり、それによって具体的にどのような結果が市民、農民の生活にもたらされたか、ということは一応別である。

以下我々はこの新経済政策の具体的にもたらした諸結果とそれに関連して引起される政治的諸問題を略説したい。

〔新経済政策と政治的諸問題〕 急激に展開されていく上述の国有化計画は、当然の事として資本家達、商人達、また地主達の猛烈な反感を惹き起すこととなる。彼等を代表する AFPFL や Pyidaungsu 党からの反撃が激しくなってくる。

AFPFL の U Ba Swe 委員長や U Kyaw Nyein 副委員長達は、1962年末頃から、オン・ジー准将の議会民主主義的、資本主義育成的方針を支持し、度々政府の独裁的政治体制に反対する発言を行なってきた。ましてオン・ジー辞任後の政府の新政策は彼等にとって全く相容れないものであった。4月4日 U Ba Swe は記者会見において「我々と革命政府との見解は一致していないが、我々は革命政府がその見解を修正し我々のものと一致させる時がくるのを待ち望んでいる」と述べ、公式に政府に反対していることを明らかにした。このような右派の野党グループを苛立たせた政府のもうひとつの施策は6月11日に発表された、共産党を始めとする全反乱軍に対する和平交渉提案であった。和平交渉自体の問題は後述することとするが、この提案は彼等野党グループにとっては、さらに大きな脅威であった。なぜなら、少数民族の反乱軍は別としても、もし共産党（特に白旗）との和平交渉が何らかの形でまとまり、共産党が今後の政府の諸政策の立案および実行過程に介入してくることにでもなれば、決定的に AFPFL などの志向する資本主義育成方策は否定されることとなる。そして彼等は、この和平交渉提案以降ますますその反政府活動を激化させていく。

さてこの場合彼等の政府攻撃の材料となったのは、政府の前述の新政策のもたらした様々の欠陥であった。新経済政策自体は資本家層の利害と直接矛盾する。したがって彼等は直接それを攻撃する。新政策は前述したように、工業部門においては工場閉鎖とそれにとまらぬ失業問題を激化させる。貿易業界においても失業問題はより危機的に現われてくる。彼等はこの失業の発生を攻撃し、労働者達の共感を求める。次に農業政策についてはどうか。政府の2法案の公布は、事実上農民達に資金を貸付ける人々をなくしてしまう結果となり、政府がその肩替りをする事になったことはすでに述べた。そして政府は4月17日、総額7億チャットにも昇る農業融資を発表した。しかしこれらの資金は政府の意図したように下部の一般農民達に行き渡らなかつた。なぜなら、この資金は新しく設けられた村落銀行から配分されたが、村長を始め村の有力者達に親しい人々が村落銀行の幹部に任命された結果、資金は少数の有力者に近い人々の利益にのみ奉任するという奇妙な結果を生じた。またこの資金の配分を受けるためには過去の融資金の未返済部分がある場合、それをまず返済し終ることが必要であった。農民達はそのために高利貸達から借金をし、新融資々金でそれを返済した。したがって例へ資金を受取った場合でも極めて少額となっていた。このような訳で農民達は農資金の不足に非常に困るという事態になった。6月25日、U Kyaw Nyein 副委員長は、“政府の農業融資についていえば、この額が2倍、4倍になったとしても、農民達は喜ばないであろう。なぜなら、政府のやり方が間違っているからであ

る”と政府を攻撃した。このように新経済政策が数々の欠陥を明らかにしてきた時、7月19日、AFPFLのU Ba Swe委員長はラングーンで7千人の大衆を前に演説し、政府の民主的諸権利の否定、経済政策の諸欠陥などを激しく攻撃し、ネ・ウィン將軍に対し、名誉ある後退を要望した。

AFPFLはその後この演説のコピーを各地方支部に配布、各地で反政府大衆々集會を組織していった。Pyidaungsu 党の一部のグループもこの動きに参加していった。

政府もこうした事態を黙視することはできず、ついに8月9日、U Ba Swe, U Kyaw Nyein ら数名の AFPFL 指導者、Pyidaungsu 党の一部指導者の一斉逮捕に踏み切った。この理由は表面的には彼等が和平交渉の成立を妨害しようとしたことであると説明されているが、より大きな理由は彼等が新経済政策により不利益を受けることになった多くの人々の中に滲透し、新政策の実行を妨げることを恐れたことであつたのは十分推測されることである。

さて次に我々は目を左派の政治グループ、また労働組合に向け、その政府に対する態度を検討してみなければならない。我々はこの左翼グループの動向は共産党などの地下の左翼グループの動きと密接な関係をもっていると考えるために、この問題を次の和平交渉に関する問題と合せて検討したい。

〔和平交渉と左翼グループ〕 政府の新経済政策は、たしかにある面において極めて社会主義的な色彩を帯びているものであつた。すなわち国有化は社会主義経済建設に於けるひとつの重要な手段であることはいうまでもない。しかしネ・ウィン政権はその権力の主体が軍であることにおいて、労働者・農民を基盤とする通常のス社会主義政権と明確な相違があつた。しかし勿論ネ・ウィン政権は、今や軍自体が曾つての資本主義を守るための役割を放棄し、労働者と農民の利益に奉仕する前衛部隊に転化したのだと主張している。彼等の新経済政策、農民の権利向上措置、後述する労働者保護政策等々の展開がその証拠であると主張される。軍政自体についていえば、全ビルマの労農階級、進歩的インテリ層、軍人などを代表する全国的な政党「ビルマ社会主義計画党」が設立され、将来それに政権が移されるのだと強調され、すでにその党員の募集が開始されていく。

このような事態は左翼グループ内部にも大きな動揺を与えてきた。すでに軍政成立後一年の間に大きな分裂が惹き起され、合法左翼政党の中心的存在たる NUF (National United Front) においても多数の指導者達の脱党をみた。これは軍政を進歩的なもの、社会主義的なものとする人々が、軍政を国家資本主義的なもの、本質的に

非労働者的なものとみなす人々と袂を分ったものであった。

新経済政策の展開と政府の和平交渉提案は左翼グループにとり事態をますます複雑にするものであった。

すなわち、新経済政策の発表とそれに先行するオン・ジー准将の解任は、NUF などから大いに歓迎されるものであった。しかし、新経済政策は上述した如く、深刻な失業問題を発生させていった。勿論政府はこの失業問題とそれともなう労働者達の動揺が反政府的な方向に組織されることを恐れ、種々の労働者対策を打出していった。まず、労働法、社会保障法などをより労働者にとり有利となるよう改訂する計画を発表する。また労働者がより積極的に、誇りをもって社会主義建設に参加できるよう各企業に労使の合同協議会を組織していく。1963年度のメーデーは政府の主催の下に、ラングーンでは約20万人の労働者を集めて盛大に挙行される。その前日には政府は声明を発表し、ビルマ社会主義への道の目的は、労働者、農民を搾取から解放し、彼等の団結の力で社会主義国家を建設することであると述べ、労働者の諸権利の保護、労働者の経営への参加促進などを強調し、さらにこれらの目的を達成するために革命政府は全工場、事務所、事業所に「基本労働組合」を結成させるつもりであることを明らかにした。この他労働者セミナーなるものを主催し、各事業所の労働者代表を集め、その不満、問題点などを発表させ、政府がそれを積極的に受けとめていく姿勢を示した。また賃上げなどの労働争議が生じた場合は、政府の調停機関を介入させ、労働者に有利な裁定を下していった。

このような諸方策は、一面において労働者階級を大いに喜ばせるものであったろうし、また政府の親労働者的態度を印象づけるものでもあった。しかし他面においてこれは既存の労働組合運動指導部にとっては大きな脅威であった。なぜなら最初に述べた合同協議会や基本労働組合の構想は、それ自体企業内において本来の労働組合組織の機能に取替ろうとする役割を演ずることになるからである。すでに労働組合のある企業においては、それに対する挑戦となり、未組織企業においては労働運動の介入する前に、政府の手による組織づくりが行なわれてしまうこととなる。

上述した種々の労働者優遇計画に加えて、このような政府の手による組織づくりが成功するならば、既存の労働組合やその指導者達の活躍する余地は完全に否定されることとなる。このことは特にビルマ統一労働者党を中心として結成されているNUFにとって、その組織の基盤を否定されることを意味することであった。しかも政府は将来これらの基本労働組合を統合し、全国的な労働組織を新設する計画を明らかにした。ここにおいてNUFの政府の労働者重視政策に対する不満はますます強まってい

くことになったのである。

7月21日ビルマ労働組合同議書記長 Thakin Hla Kyaw は、最近の失業の増大、物価の上昇傾向の脅威を指摘し、これの早急な対策がなされないならば、革命政府は労働大衆の支持を失うかも知れないと政府に警告した。さらに8月3日 NUF は声明を発表し、政府を激しく攻撃し次のように述べた。政府はビルマに社会主義を建設するという約束をまだ果していない。そのために全国民は重大な困難に直面している。真の社会主義経済を打建てるためには、国民の全階層と話し合っって詳細な計画をつくりあげていくことが必要である。しかし、そうするかわりに革命評議会は国民に対して権威主義的な態度をとり、恣意的な経済政策を押しつけている。結果は失望と非常な不満を国民の間につくりだしたということである、と。

このような AFPFL の場合と同様に、政府の新経済政策の諸欠陥を材料とする激しい政府攻撃が、NUF の上述の不満に根ざしたものであるのはいうまでもないけれども、我々がここで注目せねばならないことは、この政府攻撃が、政府が地下の反乱軍とくに共産党などの左翼グループに対して友好的な和平交渉提案を行なっている最盛中に行なわれたということである。

政府は4月1日、全反乱軍兵士に対する大赦令を発表し、さらに6月11日、全反乱地下組織に対し和平交渉の開催を提案した。

NUF はこの和平提案に決して反対はしなかった。6月26日には和平交渉のための人民委員会なるものを結成し、政府の提案を支持する大衆運動を全国で組織する計画を発表するなど、表面的に極めて積極的な協力の姿勢を示しさえした。しかし上述のように7月、8月と NUF の反政府的態度は強化されていった。結果的にその後の経過を辿れば政府と反乱軍の中心的存在たる ビルマ共産党多数派(白旗)との和平交渉は9月2日より始まり、11月15日に決裂した。そして注目すべきことに、この同じ11月15日、政府は NUF 系左派指導者および労働組合指導者数百名を一斉に逮捕したのである。この理由は NUF とその結成した人民委員会が、各地で和平交渉のための大衆集会を開催していった時その集会が数々の反政府的な言動をみせたことにあったと考えられる。すなわち NUF はそれらの集会において前述の政府非難に共通する主張、完全な民主的権利と自由を人民に与えること、新経済政策の強行により苦況に陥った人々を救済することなどを要求したのである。

このように NUF の反政府的態度は政府の全ゆる親労働者的態度にも拘わらず、また和平問題への政府の努力にも拘わらず最後まで改まらなかったのである。

それでは NUF は同じ左翼勢力たる白旗共産党などが一応和平交渉提案を受託し、

政府との接近をみせていたことにも反対していたのであろうか。あるいは NUF の反政府的態度は、一方で政府と話し合いをもっていた共産党と打合せ済みの上でのことなのであろうか。

我々にはこれについては何ら明確な証拠はもっていない。しかし次のような推測により、NUF の行動は一応共産党（白旗）との了解にもとづいて行なわれたと結論づけることが可能となってくる。

そのためにも、白旗共産党がなぜ交渉に応じたかを検討する必要がある。

ネ・ウィン政権の成立とその後の諸政策の展開は、同党内部にかなり大きな動揺と見解の対立をひき起したことは十分予想される。そして我々は後ほど明らかとなる理由により、共産党内部の意見の対立が NUF 内部に現われたと同様の性質をもった対立、すなわちネ・ウィン政権が真に社会主義的な政権か否かをめぐるものであったことを知ることができる。1962年5月30日、ビルマ労働党の Thakin Chit Maung 書記長は、白旗共産党が革命政府を本質的に軍事的、資本家的なものとみなすことを決定したようであると述べた。(Nation 1962. 5. 31) しかし事態の推移は、その後共産党内部に大きな意見の対立が発生してきたことを示している。1962年後半ごろから共産党の中核役員クラスの投降が目立ち始め、投降者達は口々に政府の社会主義政策への信頼を表明した。このことはネ・ウィン政権の本質をめぐって大きな対立が共産党内部に発生していたことを示している。1962年12月30日の Nation 紙はこの対立が党中央委員会内部にも波及したこと、そしてネ・ウィン政権を反社会主義的とみなすグループが多数を占めたことを伝えている。1963年以降もこの成立は緩和しなかった。投降者達は絶えなかった。1963年4月1日政府は全反乱軍の大赦を発表、その投降を呼びかけた。そしてついに5月21日、共産党の著名な軍事指導者で例の“30人の同志”の一員でもある Bo Ye Tut および他の2名の指導者が投降した。彼等は政府の諸政策が本質的に進歩的なものであると述べている。この事件は共産党内部の動揺が最上層部までも及んでいることを示すものであると同時に、党内の少数派指導者達が多数派たるネ・ウィン政権反対派を話し合いにより説得することをあきらめ、完全に別行動をとるに至ったことを示している。しかしこれらの投降事件は共産党指導者達の中に、党組織の再確立と見解の統一の必要性を痛感させたことはいうまでもないであろう。

1963年6月11日、ネ・ウィン政府は共産党を含めた全反乱軍に和平交渉を提案した。政府にとってみれば共産党を始めカレン族反乱軍の内部などにも大きな動揺と対立が発生していることが知られているこの時期に、低姿勢で話し合いを申し出ること

によって、何らかの妥協点を見出しうる可能性を信じてのことであつたらう。共産党に関していえばこの提案を頭から拒否することは、ひとつには国民大衆から好戦主義者との非難を招くことになるし、また党内の動揺をより大きくするかも知れない可能性を含んでいた。

共産党は6月22日政府に書簡を送り、この提案を受諾すること、および本会談に先立ち、休戦の問題などを話し合うための予備会談を開くことを提案した。政府はこの提案を受諾する。そして両者の予備会談が9月2日より開かれた。この予備会談における共産党の最重要な要求は、本会談にそなえて党の見解を調整するための党中央委員会開催に便宜を与えること、すなわち開催する地方からの政府軍の撤退、中央委員達がその地方に全国から集まってくるのを妨害しないこと、会談の安全を守ることであつた。他の重要な提案は会談期間中停戦すること、会談における共産党の主張を国民に発表させることなどであつた。(注：政府発表の会談議事録より) 政府はこれらの諸点を原則的に承認する。そして党中央委員会が開かれる。これらの事実から我々は、この段階における共産党の目的が党中央委員会の開催とそこでの見解の統一、それにもとづく下部の組織固めにあつたことを十分推測することができる。事実、両者の会談は11月14日政府の打切り発表により決裂した。そして注目すべきことに、それまでの会談においては中央委開催問題とか、停戦問題とかいう技術的な討議が中心であり、いわゆる内容的な問題について意見が対立し行き詰つたというのではないと思われることである。むしろ会談の内容からは決裂の理由は薄弱である。

そして以上の事実から我々は共産党が和平交渉に臨んだのは決して政府の政策を評価し、それへの接近の可能性を信じてのことではなく、むしろ反対の立場から党内の見解を再調整するためであつたと結論しうるのである。

事実がもしそのようなものであれば、この予備交渉中に開かれた中央委員会は、当然、革命政府を本質的に非社会主義的なものと結論を下した筈であり、そのことは前述した NUF の結論と同じものである。したがって政府は NUF の反政府的行動と共産党側の会談における態度を十分検討した上、我々が上述したような結論、すなわち共産党はこの交渉を妥結させる意図がないとの判断に達したのであろう。

このようにみてくれば、我々は NUF と白旗共産党とはともに、若干の内部的動揺はあるとしても共通の認識をもって政府に対処していたことが知られるのである。

革命評議会の諸政策は真に社会主義的なものなのか否か、それを支持することがビルマの民族経済の発展に真に貢献するものとなるのか否か。我々は未だこれに結論を下すわけにはいかないが、少なくとも1963年のビルマの左翼勢力の多くの人々はこれ

に否定的な回答を与えたようである。

なおビルマの左翼勢力のネ・ウィン政権の評価をめぐる対立は、いわゆる中ソ論争に集約される低開発地域における民族解放斗争の方法をめぐる対立と密接に絡み合っているものと思われるが、それについては別の機会に再検討することが必要であろう。

× × ×

ネ・ウィン政府の諸政策の展開とそれをめぐる政治的、経済的動向のその後についての概略は「アジアの動向」1963年9月以降の各号を参照されたい。特に新経済政策の具体的な諸結果は、我々の扱ったこの6カ月の期間よりも、むしろその後に明らかになってくる。したがってこの新経済政策の全面的な検討は今後の課題として残されているのである。

ビルマ日誌

1963年3月2日

〔政治の動き〕

(政党) BSP Party の The Organization Central Committee, まもなく Party cadres (中核党员) を一般から募ることになると発表。

3月3日

〔政治の動き〕

(政党) NUF, 3月9日の Presidium (幹部会) において四つのマルクス・レーニン主義党の加盟申請を審議する予定。

- (1) The Mon Peoples' Front~Nai Aung Tun, Nai Ngwe Thein
- (2) The Arakanese NUF~U Tha Tun Aung
- (3) The United Women's Organization~Daw Thein Mya
- (4) The National Democracy Party~Thakin Thin (President), Thakin Htein (Secretary)

▼ United Workers' Party of Burma, 銀行国有化支持声明を発表。

3月4日

〔経済の動き〕

(農業) Commonwealth Economic Committee's monthly bulletin によれば、1962/63年度のビルマ米の生産は、706万0300トンの戦後新記録に達した(1961/62は648万5000トン)。このうち201万2500トンが輸出向である。

〔経済政策〕

(工業) 政府、五つの大タバコ製造工場に対して、物品税の滞納分の取立てをスピード・アップすることを決定。

3月5日

〔経済政策〕 〔労働政策〕

(工業) Captain Nyunt Tin (Deputy Director General of Labour), 不十分な理由で閉ざされている私営工業は政府が接収し、労働者の工場として生産を再開さ

ビルマ

せる方針であると語る。なお、その場合資金面は政府が保証し、販売は CSC (Civil Supplies Committee) 及び協同組合が行なう。

3月6日

〔政治の動き〕

(政党) Col. Kyaw Soe (Central SAC 議長), 全政府関係職員の BSP Party への参加希望が受け付けられるようになったと発表。

〔経済協力〕

Rgn.—Mdy. Highway の Engineering Agreement が, ビルマ政府と AID (US) の間で調印された。

3月7日

〔政治の動き〕

(政党) BSP Party Central Organization Committee, 全土にわたって Party Cadre の募集を開始。

応募用紙は Central SAC を通じて

→Divisional, District, Township, Village SAC

に送られる。

また公務員の場合は Home Ministry が受け付ける。政府企業の場合は Directorate-General of Labor が受け付ける。

〔経済協力〕 〔経済政策〕

(農業) ARDC, ソビエトと1000の MTZ 5 MS-Model Soviet Tractor の購入契約を結ぶ。なお、これによりソ連は, Tractor の組立等についての技術援助も行なう。

3月8日

〔経済の動き〕

(金融) ランゲーンにある金貸し業者 (957登録済, 400が開店中) は, 銀行国有化にともない, 新たな融資を受けられなくなったので, その事務を放棄し始めた。

3月10日

〔経済政策〕

(農業) ARDC の Virginia Tobacco Project は, ビルマの Virginia タバコの購入, 販売, 輸出を全て国有とする法案の起草を終った。

目的は、タバコの計画的生産により生産者を保護し、また増産に役立てるためである。なお、現在 UBAMB が若干のタバコを買っている。これは価格安定策の意味をもっている。残りは商人、タバコ製造業者により購入されていた。この度の改革では、ARDC が購入所を設けて購入し、そこからタバコ製造業者に販売することになる。

3月11日

〔労働政策〕

Directorate-General of Labor, Insein 及びランゲーン地方の全工場での Joint Consultative Committees のメンバー選出の監督を開始。7つの監視班が設けられた。

〔経済政策〕

(金融) The Banking Business Nationalization Committee, 声明を発し、銀行国有化により、私企業への貸出しが禁止されるというのはデマであるとして、次のような貸し出し方針を明らかにした。

- (a) Export of goods: 米・チーク, matpe, mineral の国家独占品以外の輸出品を取り扱かう私企業者に Loans を供与する。
- (b) Import trade: Import licences を基礎として与えられる。
- (c) Industries: 従来通り。
- (d) Internal Trade: 取扱かい商品額に応じて。
- (e) その他: 業務内容に応じて。

また、銀行国有化が私企業活動を停止させるということはないと付け加えた。

3月14日

〔経済政策〕

(農業) 土地問題セミナーにおいて Colonel Hla Aung (Director-General of Surveys) は、

農民の土地保有面積を経済的に採算のとれる規模にまで引き上げることを政府は考えていると述べた。なお、現在上ビルマの保有規模は5~7エーカー、下ビルマでは10~15エーカーである。

また、彼の言によれば、第二次大戦前には少なくとも下ビルマ Paddy Land の25%がチャチアの手に入っていた。戦後 Political Governments は土地国有化法を制定し、全可耕地の1/3を耕作者に配分したが、この措置は失敗に帰し、農民

は以前と同様に貧困であった。したがって、土地の再配分のために全土の農地調査を今後7ヵ年の計画で行なう予定である。

〔経済の動き〕

(工業) ランゲーンおよびその郊外の17の Coir rope factories のうち7つが閉業し、1000人の失業者が出た。

3月16日

〔対外関係〕

ラオス国王訪緬。

3月17日

〔政治の動き〕

(政党) ABPO の Thakin Thein Maung党首及び執行委員の U Ba Zan, U Nyunt は、明日 BSP Party に参加するために離党する。

▼ Dyidaungsu, AFPFL, NUF, ABPO 等を離党している政界指導者達、BSP Party に18日に参加届けを出すと声明。

3月20日

〔対外関係〕

U Thi Han 外相、タイへ出発。

〔労働政策〕

政府、全工場労働者(公・私工場)に5月1日から Blue-Black のユニホームを着せることに決定。

3月21日

〔経済政策〕

(流通) The Central Procurement and Distribution Council は、物資の供給を一年中常に確保しておくために、The Central Co-operative Wholesale Society 及び三つの Civil Stores Committees が、定められたタイム・テーブルにもとづいて物資の購入活動が行なえるような一つの計画を決定した。

1962年5月に設立されて以来 The Council (議長 Brig. Tin Pe) は、その目的、すなわち消費者に出来るだけ安い価格で物資を供給することのために全努力を行なってきた。この目的は、効果的に、すなわち最も経済的に物資を確保し、全土にわたって最も効果的に配分するというにであった。

The Council はこのために The Civil Stores Committees と The Central Wholesale Co-operative Society が、以下にのべるように買付注文書を提出し、発注し、支払を行なうようなひとつの計画を決定した。

この場合、来年度に必要なとされる種々の商品の量の正確な評価を行なうこと、物資の購入・支払を出来るだけ会計年度中に行なうことに重点が置かれている。

その意図は、(1)或る種の商品について、供給過剰や供給不足が起らないようにすること、(2)支払の翌年度への繰込しが起らないようにすることである。

その計画は、

商品に対する買付注文書は、3月から6月の間に The Council に提出され、審査される。買付け注文書が審査を通過すると、CSCs と Wholesale Co-operative は外国及び国内企業に対し、入札・指値を行なう。なお、この入札・指値は買付注文書が The Council を通過してから15~30日以内に行なわれねばならない。すなわち、4月から7月の間に終わられねばならない。

6月から10月の間は offers, tenders, samples などの受付け、調査及び検討にあてられる。offers の調査などはその申出を受けてから7~30日以内に始めねばならない。

7月から12月の間は購入の許可、発注などに当てられる。

3月23日

〔経済の動き〕

(流通) Civil Stores Committee (2) の議長 U Po Way 及び他の2名の高級官吏、textiles の配分に関する不正のために The Public Property Protection Act もとづき逮捕さる。

〔経済政策〕 〔労働政策〕

(工業) Directorate of Industry, 全工業家は、その企業を閉鎖しようとする場合、十分な説明をもって、1ヵ月前に Directorate に通知しなければならないと発表。

3月24日

〔経済政策〕

(工業) 政府、5大タバコ製造業の売上税の滞納分 (K80 lakhs) を取り立てるために、それら企業の銀行・郵便局資産を凍結。

3月25日

〔経済政策〕

(金融) The Exchange Control Department, 銀行に対し, 許可なく外国人への貸付け, 当座貸越を行なうことを禁止。

3月26日

[経済政策]

(工業) 5大タバコの銀行資産の凍結解除。Excise Duty の月間支払を増額することで決着。

3月27日

[政治の動き] "Resistance Day"

(軍) Brig. San Yu (Vice Chief-of Staff=Army), 軍の役割について演説。

“軍は階級として成長しなかったし, また, 階級としてあろうとは思わない。軍は農民・労働者の息子であり, 娘である”

3月28日

[経済政策]

(農業) 政府, 農民保護のための重要な2法案を公布。

(1) The Farmers' Rights Protection Law (1963)

(a) 負債の取立てのために, 農民が現に使用している農地, 農機具, 家畜, その土地からの産物を差押えることが出来ない。

(b) 農民がその対象となる農地で仕事をするのを妨げることは出来ない。

(c) 農民が現に使用する農機具, 土地からの産物を転売するのを妨げることは出来ない。

(d) 上に関して農民が逮捕されることはない。

(e) これは政府負債の場合, Inheritance suits, などの場合は除く。

(f) また, これはゴム産業については適用されない。

なお, 1960年以來, 毎年約15万エーカーの農地が, 負債のために Capitalist landlords の手に移っている。この法案はこれを禁ずるために公布された。

(2) The Tenancy Law (1963)

(a) 政府任命の Land Committees のみが, 農地を農民に割当てる権限をもつ。すなわち地主は彼等の土地に関して tenants を選ぶ権利を奪われるわけである。

(b) The Land Committeesは、(1) Village, (2) Township, (3) Divisional, (4) Central の4つが設けられる。

(1) Village Land Committee は、農民と農業労働者からのみなる。メンバーは Township Security & Administrative Committees が、政府の指示にもとづいて選任する。

(2) Township Land Committees は、それぞれの Township 内の農地にのみ責任をもつ。メンバーは Township SAC が任命する“experts”からなる。

(3) Divisional Land Committees は Divisional SAC により結成され、Village と Township の Land Committees の決定に不服がある場合の控訴を受けつける。訴えは30日以内に行なわれねばならない。

(4) The Central Land Committee は Central SAC により結成され、SAC が任命する experts からなる。これは Divisional Land Committee に対する上訴機関となる (30日以内)。

(5) Village & Township Land Committeesは、

- 小作及び彼等が働らいている農地、地主の名称、小作料の登録を集める。

この仕事は緊急に行なわれよう。また紛争は平等に処理される。

- 登録が集められると Tenancies がそれに基づいて発行される。

- 登録のすんだ小作は、毎年契約の更新申請をすることなく、継続的に耕作出来る。

(6) 小作料は現行の Tenancy Rates Act と同じ。

- Paddy lands は land revenue と同じ。

- Chillies, onions, Tobacco, sugarcane の場合は land revenue の3倍。

- その他の作物は2倍。

(7) この法は、この他に Myenu land の配分についても規定している。

3月29日

〔経済協力〕

ビルマ—日本、賠償協定に正式調印。

▼ ソ連—ビルマ、ソ連石油のビルマへの輸送に関する協定調印。ソ連は1963年に3万2500トンの石油製品をビルマに供給する。(31日 Nation)

3月31日

[対外関係]

北京外交筋の伝えるところによれば、劉少奇中国主席は近くビルマを含めた東南アジア諸国を訪問する模様である。

[政治の動き]

(政党) NUF の4月中に開催予定の全ビルマ会議は、新憲法問題、少数民族問題などを討議する予定。なお、この会議のために、全参加団体を代表する19人委員会が結成せられた。加盟団体は以下の通り。

- The United Workers' Party of Burma
- The People's Progressive Party
- The People's Volunteer Party
- The United Women's Organisation
- The People's Youth
- The Burma Trade Union Congress
- The Mon United Front
- The Arakanese National United Front

4月1日

[政治の動き]

革命評議会、大赦令を公布。

(i) 以下はビルマ語テキストからの The Guardian 紙の英訳をもとにしてほん訳した。

—— “大 赦 令” ——

(I) (1) 革命評議会は全ビルマ市民に対し、この大赦令の発表以前になされた、第1章第2項に規定されたもの以外の全ての刑事犯罪に対する大赦 (General Amnesty) を与える。

(2) 革命評議会は個人の諸権利を保護する責任をもっている故に、この大赦令は殺人の罪および当事者より訴えのなされた暴行罪および損害賠償の場合には適用されない。

(3) 大赦令は前第2項の罪には適用されないけれども、革命評議会はこれらの場合に於ても、極めて寛大な取扱いをなすであろう。

他の諸立法に含まれる諸規定にも拘わらず、刑罰は殺人の場合は10年間の

禁固刑を越えることなく、他の第2項に規定された罪の場合には、3年を越えることはない。

(II) 大赦令に含まれる罪のために、この命令が発せられる以前に合法的な裁判所による有罪判決によって服役中のものは、刑期の残りを服役することを免がれる。

(III) 国家に対する**反乱活動**に従事している人々は、1963年7月1日までに、全ての武器、弾薬をもって、軍の駐屯所、政府各部局、またわ政府官吏に対し投降した場合には、この大赦令の発表前に犯した罪について、他の市民達と同様にこの大赦令に浴することが出来る。

大赦令は、政府軍および政府諸機関を攻撃するに際して犯された刑事犯罪をも含むであろう。この大赦令は、この大赦令が公布された後に犯された犯罪については適用されない。

(IV) この大赦は、この大赦令の公布前に犯された政府部局の犯罪 (departmental offences) によって政府部局の調査に現に服しており、また、将来このような調査に服す可能性のある全ての政府職員に適用する。

(V) この大赦令は、この大赦令の公布後に行なわれた犯罪には適用されない。

(VI) この大赦令で言及されている刑事犯罪とは、刑法または、他の現行諸法にある罪を意味する。しかし、政府に支払うべき租税を滞納している罪は、この大赦令で云う刑事犯罪の規定には入らない。(The Guardian)

(ロ) 大赦令とともに**革命評議会**は次のような**声明**を発表した。その要旨は以下の通り。

“革命評議会は、ビルマ社会主義への道に従って国家を再建するに際しては、人民の団結が基本的な要請であること、この団結の源泉が国内においてのみ見出されること、およびそのために人民の団結が国内に於て作り出されねばならないことを確信する。”

このように人民の団結を強調した後で、声明は次のような点を説明している。

- 独立達成後、人民の団結が失なわれていったこと。
- この団結を失なわせるに至らしめた最初の要素は、武装反乱を主張し、地下に入つた人々であったこと。
- この人々の例を少数諸民族のある部分の人々が見習つたこと。
- これらの出来事は、当時政権についていた政党に悪い影響を与えた。反

乱のために幾人かの政治家達は、行なわずにすんだかも知れないような行為を行なった。下正行為が党指導者達の間にも広がった。政治家達は党のために、党及び彼等自身のために、最後に彼等自身のためのみに、汚職をするようになっていった。このために、政権を担当する党の権威と名声は徐々に失なわれていった。

。地下に入った人々も、口では何らかの政治信条を唱えながらも、当時の政治家達と余り変るところはなかった。地下にもぐってまもなく、彼等はその政治信条を忘れ、山賊、殺人者、暴行者、誘拐者になっていった。彼等は次にお互いの中で論争を始め、ついにいくつかの相争うグループに分裂した。

。このような状況において、最も被害を受けたのは民衆である。彼等は一方において政治家の助けを期待しえず、他方において反乱軍の脅威に苦しめられた。

。1955年、ネ・ウィン將軍は政権を担当する党指導者と会い、彼等に国家の直面する危機について警告した。彼は指導者達に、党内から望ましくない分子を追放することを要求し、これが党の信頼を回復させる唯一の道であることを説得した。その時指導者達はこの提案を受け入れ、それを行なうことを約束した。彼等はこの目的のための5人委員会を任命した。しかし、この委員会のメンバー自身、全く公正であるというのではなかった。それは全く、盗人の手先に盗人を捕えることを頼んだようなものであり、結局この委員会は何の役にも立たなかった。1956～57年において、第2回目の同様な警告がネ・ウィン將軍によって指導者達に与えられた。彼は彼等に対し、彼等が独立以来不安定に苦しんでいる国家を救うことを欲する真の愛国者であるならば、彼等は政権を担当している党が全ゆる非難から免れるように配慮すべきであると話した。彼はまた卒直に、反乱軍に対する闘いを行なっている政権を担当している党自身が、いろいろの過失や怠慢行為を犯していると告げた。故に、党自身が自から改革し、その名声を回復させるべきであると。この警告は指導者達によって無視された。改革するどころか、彼等はその過失や非行を繰り返した。その時以来、政治家の名誉や名声は急速に失なわれていった。軍による度々の警告もまた無視された。政治家達は軍の真面目な助言さえ、不当な、政治に対する干渉と考えるようになった。

。政界の不正や汚職のために、行政部の官吏もまた不正を行なうようになった。

。政界や官界が非道徳的になるにしたがい、企業界もまた反社会的な行為を行なうようになった。この社会の人々は、国民の犠牲において自己を肥らせるために、政界人や官吏を利用した。

。これらの事態の進展は、政権を担当する党の歴史的な分裂に導いた。政界、官界のみならず、軍すらこの政治的激変に巻き込まれた。このことは、特に1960年ネ・ウィン将軍の Caretaker Government の下での総選挙の間とその直前に認められた。全ての人々は、いかに政党が選挙に勝利を納めるために手段を選ばず、全ゆる行動をしたかを明らかに知ることが出来た。

。“国家をビルマ社会主義への道に従って再建するに際し、最も必要とするものは人民の団結であることは否定し得ない故に”、“この団結を回復させるために、革命評議会は明確な計画を規定したのである”、として、声明は更に次のようにのべている。

。以上述べてきたような諸条件のために、我国には政治家、反乱分子、官吏を含めて、法を犯したことによって、社会主義的な国の再建に助力しようという熱意をもっているながら、その罪の意識のために前面に出ることが出来ない多くの人々がいる。こういった人々は、彼等の無責任な部下達に対して効果的な行動をとろうとしても、そういった行動が、彼等自身の破滅に導くのではないかという恐れのために、そうすることが出来ないでいる。“その結果は、社会主義建設の仕事が不当に妨げられ、遅らせられている”ということである。

。革命評議会はそれ故に、大赦令（1963）を公布したのである。

。なお、同声明は、大赦後に犯された犯行については重大な警告がなされるであろうということ、及びこの大赦令は、革命評議会により拘禁されている人々には適用されないことを強調している。(The Nation)

4月3日

〔政治の動き〕

。大赦令にもとづいて52人の政治犯など釈放。

4月4日

〔政治の動き〕

（政党） U Ba Swe, Nation 記者に対し、外国からの攻撃や武装反乱に対しては、一致して政府を支援すると語ったあとで、「我々と革命政府との間には相異点があるけれども、我々は合法的な手段によって、合意に達することが出来るよう努力を

しつづけるつもりである。現在我々の見解は一致していないが、我々はやがて（相手側の）見解が変わるであろうと希望している。我々は革命政府が、その見解を修正し、我々のものと一致させる時がくるのを待ち望んでいる。」と付け加えた。

〔対外関係〕

マリノフスキー・ソ連国防相訪緬。

4月5日

〔政治の動き〕

（政党）U Kyaw Nyein, 大赦について語る。

○ 大赦は完全に支持する。しかし、これだけでは反乱軍対策としては不十分である。

○ 共和国の分割といった要求以外の、全ての少数民族の要求を認めるべきである。将来彼等が我々を完全に信ずるようになれば、彼等はその特権を自から放棄するだろうから。

○ 反乱軍に大赦を与えることが出来るのなら、ウー・ヌーを始め、前政府指導者をも釈放すべきである。

▼ ABPO, Thakin Thein Maung 委員長の辞任にともない、U Nyan を新委員長に選出。

4月6日

〔政治の動き〕

内務省、公務員の過去の行動を記録した機密書類を全て破棄し、4月1日より新しい書類を作成することを決定。（大赦令の一環）

（政党）NUF, 民族の統一を回復するための三方策を提案。これは大赦令だけでは不十分であるとの見方から行なわれた。

(1) 全民族会議の開催：反乱軍を含めた全ての反帝国主義者および社会主義国家建設を支持するものの会合を開き、民族統一について話し合う。

(2) その会議の日より、人々を反帝国主義陣営に組織する。

(3) 内戦の終結。

なを、NUF は反乱軍に対し、休戦および永続的な平和を打ち建てる方策について考慮することを訴えるとともに、AFPFL を米国の手先であり、国内でクーデターを計画しているものであると非難した。

〔経済政策〕

(財政) 革命評議会、蔵相に対し、1963年9月末までにK 72,790,670を追加支出する権限を与える。このうちK 32,350,000は“Capital Outlay for Industrial Development”の名目で支出される。他は辺境地区開発、教育、警察などのための支出にあてられる。

4月8日

[経済政策]

(農業) 政府、自給的な協同組合村を未耕地開発のために建設することを計画
中。

4月9日

[政治の動き]

政府、警察に対し、過去の犯罪者記録を破棄することを命令。

▼ 政府、刑法の一部修正法を公布。

4月11日

[労働政策]

The Social Security Board の The Future Planning Committee は、現在10人以上の雇用者をもつ企業にのみ適用されている社会保障を、5人以上規模の企業にも適用すべきかどうかを検討している。

なお、1956年に The Social Security Act が施行されたさい、1915企業、6万6719人の労働者が適用の対象となり、1962年には2843企業、29万6201人に適用された。

4月12日

[経済政策]

(金融) The Banking Business Nationalisation Committee は、接収した14の外国銀行のうち12の銀行に対し、創業当時外国からビルマにもち込んだ資本(殆んどの場合K 5 lakhs)を本国へ送金することを許可した。また、政府により接収された民間銀行の株主に対して、その持株に対する補償を行なうことも発表した。なお外国銀行のうち The Central Bank of India と The State Bank of India は、法律的な接収事務が未完了のため、今回の措置から除かれている。

4月13日 [水まつり]

[労働政策]

The Labour Laws Revision Committee (議長: Lieut.-Col. Tun Tin=Director-General of Labour) は、現行労働法規が古くなり、革命評議会の社会主義的諸原則と一致しない面が生じてきたので、現行法の改正作業を行なっている。改正の重点は、現在、労働衛生、安全などの作業環境におかれていると述べた。

4月17日

[経済政策]

(農業) 政府、農民および農業労働者に対して、新年の贈り物として、総額 K 70 crores の借款を供与することを決定、BBSを通じて国民に放送した。その内容は以下の通り。

(1) Agricultural loans: 1 エーカー当り K 25 の割で直接農民に供与する。(この率は現行の2倍である)。また、農民に食糧、種、農機具などを安価に供与する措置をも購ずる。

(2) Harvest loans: 収穫期にエーカー当り K 5 の率で供与する。こういった種類の借款は、ビルマでは初めてである。

(3) 農業労働者への借款: 農業労働者の一家族あたり K 200 の割で供給し、主として食糧などの購入に当てさせる。しかし、これは現金ではなく、K 200 までの食糧を信用で買うことの出来る措置を購ずる。以上の金額は以下の通り。

(1) Agricultural loans

(a) Village Agricultural Banks により供与されるもの。 K 20 crores

(b) 政府により供与されるもの。 K 30 crores

(2) Harvest loans K 10 crores

(3) 農業労働者向け。 K 10 crores

Total K 70 crores

なお、昨年の農業借款の総額は、K 30 crores にすぎなかった。

また、この資金源は、最近国有化された諸銀行に貯えられていたものである。

4月20日

[対外関係]

劉少奇中国主席訪緬。

[教育政策]

政府、その教育政策の効果的遂行を図るため、ビルマ本部を4月8日より7つの

新しい教育区 (Education Division) に分割。

それらは Pegu, Irrawaddy, Tenasserim, Arakan, Magwe, Mandalay, Sagaing の各地区である。

4 月 23 日

〔経済政策〕

(農業) 革命政府、農業革命の一環として、不在地主により所有されている農地を国有化する計画を作成。

1960～61年度に集められた統計によれば、ビルマには1957万4471エーカーの農地があり、そのうち1427万9374エーカーが農民に所有され、87万6661エーカーが村落に居住する非耕作地主により所有され、441万8436エーカーが村落外に居住する非耕作地主に所有されている。

この計画は、最後のタイプの土地を対象としている。

所有地の近くに住んでいる非耕作地主の土地は除外される。

所有地に近い村落に居住していなくても、自作地であるものは除外される。

国有化される農地は農民に配分される。その場合、配分が終るまでの間は現在の小作人に割当てられる。この場合、小作人は小作料を支払う必要はない。

地主には土地国有化法 (1953) により補償が行なわれる。

〔労働政策〕

Brig. Tin Pe, メーデー祝賀中央委員会の会合において、政府はメーデーに全労働者の参加を命令はしていない、また制服をつけることも強制していないと語る。

なを、彼は、革命政府は今年度は農民生活の向上に努力をかたむけており、来年度は労働者階級の向上に重点をおくと語る。

4 月 24 日

〔労働〕

The Burma Trade Union Congress, 政府主催のメーデーに参加することを決定。

4 月 26 日

〔対外関係〕

劉少奇中国主席帰国。

4 月 27 日

〔経済の動き〕

Mr. I. M. D. Baggia (Burma Muslim Chamber of Commerce 総裁), 革命政府に対し、企業家達にも“大赦令の精神”を示して、私企業の活動を復活させるようにと訴たう。

4月28日

〔政治の動き〕

拘留中の U Raschid 元工業相, 息子の結婚式出席のため, 1日の仮釈放を認められる。

4月29日

〔経済政策〕

(運輸) The City Transport Company (BEDC) は, 1965年より3ヵ年以内にラングーン の Bus-Services を独占する計画を作成した。

4月30日

〔労働政策〕

“全労働者を Basic Workers' Union に組織しよう” —— 革命政府声明。

ビルマ社会主義への道の目的は, 労働者, 農民を搾取から解放し, 彼等の団結の力で社会主義国家を建設することである。

現在は, しかし, 労働者は十分その諸権利を守られているとはいえ, また, 労働者の間に団結もない。このことは, 労働者が国家に十分貢献することの出来ない理由ともなっている。同時に, 農民と労働者の間の団結もない。

これらの状態を念頭において, 革命政府は,

- (1) 社会主義の目標の早期実現のための必要な諸措置をとり,
- (2) 国营工場や協同組合の経営への労働者の参加を促進し, 同時に生産目標についての効果的な管理を行なう。
- (3) 私企業の場合には, 利潤を制限し, 誠実な労使関係を打ち建てる。
- (4) 社会主義の諸原則に一致する新しい労働法を起草する。
- (5) 労働者の規律を高め, 生産性を向上させ, また, 労働者がその行なった努力にふさわしい報酬を得られるようにする。
- (6) 労働者の団結を守る。
- (7) 労働者と農民との相互の援助と協力を促進する。

これらの諸方策を達成するために, 革命政府は全ゆる工場, 事務所, 事業所お

よび地方の日雇労働者などの間に“basic workers' unions”の結成を促進する。これらの諸組織が結成せられた時においては、ビルマ社会主義計画党がこれを社会主義の達成のために指導する。

5月1日

〔労働〕

革命政府主催による大メーデー集会、20万人の労働者を集めてランゲーンで開かる。

この集会で演説したネ・ウィン議長は、労働者の地位の向上、社会主義体制下における使用者と労働者の新しい関係の樹立および政府と労働者・農民との協力関係などについて語った。

5月2日

〔政治の動き〕

(治安問題) Kawkareik で72人の KNDO 反乱軍が投降。これはクーデター以来最初のKNDOの大量降服である。

5月3日

〔経済政策〕

(農業)・(流通) 革命評議会、農産品の国外および国内販売に関する諸問題、その将来計画などを検討する The Agriculture and Marketing Planning Committee を結成。議長は Colonel Chit Myaing 貿易相。

〔経済の動き〕

(農業) The Central Security & Administrative Committee は The Tenancy Law (1963) の諸規定を具体化するための Central Land Committee を結成した。議長は Colonel Than Sein (Central SAC 副議長)。

5月4日

〔経済政策〕

(工業) Director-General of Labor に率いられた委員会が、現在、工場主の恣意的な工場閉鎖をチェックするための法律を起草中である。

これは、政府の労働者の権利を守るという方針により、工場主の支出が増大したために、工場主たちが工場を閉鎖し始めたことによる。

5月5日

〔労働政策〕

ラングーンで開かれていた労働者セミナーは、各地の各産業労働者代表による労働条件の説明や労働者の地位の向上を妨げる分子の暴露などを行なってきたが、その最終日の5日、出席したネ・ウィン議長は、ここで発表したことにより今後その発言者に不利益が与えられないことを保証すると語る。

5月8日

〔経済政策〕

（農業）ネ・ウィン議長、Pegu 地方の Daiku Township の Amara 協同村落の設立式に出席、この村の建設の成功と失敗は、200万の土地をもたない農民達の将来に重大な影響をもっていると強調。なお、この日開かれた協同村落は、これの他に Kamakalit, Khindangyi, Sipin の三つであり、いずれも Pegu 地方にある。

（財政）革命政府、所得税査定に関する新計画を承認。これは Auditor-General により準備されたものであり、詳細な所得報告書の提出を求めることにより、税の過少査定を防ごうとするものである。

5月9日

〔教育政策〕

革命政府、The Private Schools Registration Act (1963) を公布。これによれば生徒数20人以上の全私立学校は、30日以内に登録を行なわねばならない。またこの法律によれば、私立学校はその教師の変更を行なう場合は、登録監督官の事前承認を必要とする。

〔対外関係〕

US駐ビルマ大使、J. S. Everton 辞任。

5月10日

〔対外関係〕

ビルマ訪問中の Rufino G. Hechanova フィリピン商工相、ネ・ウィン議長と会谈。

5月11日

〔政治の動き〕

（治安問題）Moulmein からの連絡によれば、35人の KNDO 兵が投降した。

5月12日

〔経済の動き〕

(流通) The Civil Stores Committee No. 2 の現在の活動について Nation 紙は次のように述べている。

将来我が国の諸商品の小売販売を司ることになる CSC No. 2 は、目下のところ、今月末までにそのビルマ産商品の購入計画を達成するために懸命の努力を払っている。

この計画は、今年3月中にビルマの種々の工業企業から生産された46種の商品を購入することから開始された。

現在までのところ、メリヤス類、ゴム製品、石けん、マッチ、薬品、アルミニウム製品、かき、プラスチック製品などの購入が完了した。

今月中に購入しようとする商品には、ナイロン、毛布、やし皮糸、塗料、懐中電灯および電池、レインコート、インク、自転車用チューブなどが含まれている。

購入価格は、生産費プラス一定の利潤に定められている。

これらの商品を People's Shops を通じて再販売する場合、The Committee の利益は輸送費をわずかに越えるくらいの極めて名目的なものなる筈である。

輸送費の地域差にも拘わらず、商品価格は全国一率とされる。

この場合、販売価格は市価より割安となる予定である。

この Committee の目的は“ヤミ”の排除と一般物価の引下げにある。

〔対外関係〕

Shri Dinesh Singh インド副外務大臣訪緬。

5月15日

〔政治の動き〕

(政党) ビルマ社会主義計画党の中央組織委員会事務局、ラングーンの Sanduith Road に5月5日附で開設される。

5月16日

〔対外関係〕

Mr. Thanat Khoman タイ外相、ラングーンに到着。目的は、去る3月バンコクで調印されたタイ-ビルマ国境協定の批准のためと、その他両国間の共通利害について討議するためである。

〔政治の動き〕

(政党) Dr. Saw Hla Tun (Karen State Affairs Council 議長)、ビルマ社会主

義計画党への入党申請書を提出すると語る。なお、彼は去る1月15日に AFPFL を脱党している。

(治安問題) KNDOの東部地区“指令官” Saw Kyaw Nyein 投降。

5月17日

[対外関係]

タイ・ビルマ国境及び協力協定調印。

[経済政策]

(工業) Colonel Khin Nyo, BEDC 総裁は、最近傘下の全企業に対し、政府各省、各部局と直接連絡することを止め、革命評議会議長事務局を通じて連絡するようにとの指示を与えた。BEDC 本部はまた、傘下全企業に対し、その管理職以上の地位にある全職員のリストおよびその給与額を提出するようにとの指示も行なった。

5月18日

[経済政策]

(貿易) 次の会計年度から(1963年10月1日) BEDC の三つの傘下企業が、高品質米の輸出をとり扱かうことになるもようである。Aung Gyi 時代に高品質米の民間業者による輸出が許可されたが、新経済政策の展開により、この方針が修正されることになったものである。なお、三つの企業とは、The General Trading Company Ltd, The International Trading House, The Burma Asiatic Company Ltd の三つである。

5月19日

[労働政策]

ランゲーンおよびインsein地方の公私の工場労働者の代表400人を集めた労働者セミナーが、ランゲーンで開かれた。なお、これにはネ・ウィン議長も出席した。

[対外関係]

Thanat Khoman タイ外相帰国。

5月21日

[政治の働き]

(治安問題) ビルマ共産党の Bo Ye Tut ら3名の指導者投降。

Bo Ye Tut は“30人の同志”の一員で、ビルマ共産党軍事指導者としての最高の地位にあった。

彼等は現政権が、BOC、銀行の国有化、土地政策などにおいて、本質的に反帝国主義的路線を推進していると考えていると述べた。

5月23日

〔文化政策〕

ネ・ウィン将軍は全国から1500人の代表者を集めて開かれた“劇作家・芸術家セミナー”で演説、伝統芸術の保存と発展の必要を強調した。

〔経済の動き〕

〔流通〕 The Burma Farms Limited (BEDC 傘下会社) は、政府に対し、ラングーン市内の豚肉取引を独占させるよう申し入れた。現在同社は、他の五つの中国系企業とともにこの取引に従事しており、1日の処理量は同社が100頭、中国企業が200頭である。同社はこの独占の理由として、そうした場合には小売業者に効果的な監督を行なうことが出来、また新鮮な肉を公定価格で販売することができるので消費者の利益となること、および昨年のもみ米とぬかの値上りのために養豚業者の数が減少し、豚の値段が上がる可能性があるため、同社の独占によりこれを妨ぐことが出来ることをあげている。

〔対外関係〕

Lashio 発：当地に達した情報によれば、中国は最近、そのビルマ国境の Meng-Mao地区において、その国境警備兵を増強したということである。この動きは4月中旬頃からみとめられたということである。

5月24日

〔経済政策〕

〔貿易〕 UBAMB は、米（米製品は除く）の輸出に協力した個人および企業に対して手数料を支払うことを発表した。すなわち、手数料は、協力の形態に応じて次の三つに分れる。

- (1) UBAMB が新しい市場、または旧市場（かつてビルマから米を買っていたが、最新は買っていない国々）に米を輸出できるように助力した者には、1トン当たり7½ シリング、
- (2) 外国人の買手を見つけた者、ビルマから売られた米の船積みにも助力した者、外国にいる買手に米を送付するのに助力した者（いいかえれば、米を CIF または C&F で売却するのに協力した者）には、1トン当たり

5 シリング、(3) UBAMB から米を FOB で買い付ける外国人の買い手を見出しに至らない程度の協力を行なった者には、1 トン当たり 3 シリング。

なお、この措置は、2 月 15 日の新政策発表によって職を失なうことになる、米とその製品の輸出業者に利益を与えることを意図している。

5 月 26 日

〔政治の動き〕〔対外関係〕

革命政府は、密入国者の取締りを効果的に行なうために、Lieut.-Col. Sein Lwin (Home Ministry) を議長とする臨時委員会を任命することを決定した。

この委員会の役割は、(1) 中国—ビルマ国境、ビルマ—パキスタン国境の警備を強化すること、(2) ビルマの市、町、村における外国人の正確な統計を集めること、(3) 密入国者の速やかな逮捕を行なうための移民法の厳密な実施、(4) 主要な町における外国人の定期的な調査、(5) 送還された外国人の再入国を妨ぐために、彼等の写真を配布すること、などである。

なお、多くの密入国者は、ビルマ—中国々境、ビルマ—パキスタン国境から入ってくるが、その場合、中国人の場合はシャン、カチン州の反乱軍の援助を得て、パキスタン人の場合はマラカン地方の Buthidaung, Maungdaw 地区の村民の援助をえている場合が多いということである。

〔文化政策〕

“劇作家・芸術家セミナー”は、The Burma Dramatists and Artistes Council の結成をもって、その会議を終了した。

〔経済の動き〕

(流通) The General Trading Co. Ltd. (BEDC) は、1962 年度中に K 300 lakhs を越える取引を行ない、K 24 lakhs の利益をえた。その活動は、機械、ラジオ、化粧品などの輸入、ポテト、塩などの輸出、Ngapi の製造販売、薪炭の販売などである。

5 月 27 日

〔政治の動き〕

(政党) オン・ジー元准将は、彼の故郷 Paungde への途中、ラングーン駅において記者会見を行ない、次のように語った。

“Machambaw での 3 ヶ月半は、私に内部的な休息と勇気を与え、身心を元気づけてくれた。私は私のこの宗教によって得た功德を民衆と共に分かちたい。”

政界に入る意志があるかどうかという質問に対しては、私は16歳の時から政治家だった。“踊子のように私は音楽の響きに無関心でいることは出来ない。しかし、当分は全く宗教の勉強に打込むつもりだ”と答えた。そしてさらに、もし政界に復帰する時は公然と明白な態度でそうするつもりだ、と付け加えた。

ジャーナリズムに興味をもっているということだが、という質問に対しては、Yesと答えたが、次に、しかし自由に自分の意見をいうことが出来るだろうかと反問し、さらに“君達は私が答える全ての応答を印刷する勇氣があるかどうか”と逆振じをくわせた。

〔経済政策〕 〔労働政策〕

(工業) 工業省は、工業企業の閉鎖の可否を審議する中央委員会を結成した。この委員会は工業省次官が議長となり、工業奨励局長、貿易省、供給省、労働省、IDC、銀行国有化委員会、Directorate of Industries の各代表が参加する。

この中央委員会は、Sub-Committeeにより補佐されるが、それらはラングーンの大六つのSAC地区に開かれる。これらの小委員会は関係SAC議長が主催し、Directorate of Labour, Cooperative Department, 工業奨励局, IDC代表が参加する。

中央および小委員会は、個々の工場が本当に営業困難に陥って閉鎖されているかどうかを審査する。委員会は工場の失敗の原因を検討する。すなわち、原因が輸入許可を受けた工業原料の不足によるものかどうか、大衆の購買力不足のためか、政府の新政策のためか、労働者の非能率によるか、経営者の無能力によるかどうかなどを調査する。そして委員会は、工場が十分な理由を備えている時のみ、その閉鎖を許可する。理由が十分でない時は、欠点を改めて営業を続けることを求められる。また可能な時には政府の援助も行なわれる。

なお、現在44の企業が閉鎖を申請中である。それらは繊維工場、製油工場、ロープ製造工場、石けん工場などである。繊維工場の大多数はMoulmeinのMudon地区にあるものである。これらの申請中の企業の主なものは、The Bombay-Burmah Trading Co. Ltd., the Ant Gyi Dockyards, the TCC Oil Mills などである。

5月28日

〔政治の動き〕

(政府) Colonel Kyaw Soe 内務・移民・復興・地方行政・宗教問題相、病氣療養のためVienna (Austria)に出発。

▼ 革命評議会議長は、Colonel Than Sein を革命政府メンバー（無住所相として）に任命した。

なお、彼は Colonel Kyaw Soe の海外滞在中そのポストの責任をもつ。

(治安問題) シャン反乱軍の指導者の1人 Sai Tun Aye 投降。彼は Shan State Revolutionary Council の9人のメンバーの1人で、外相のポストについていた。

[労働]

Gani Silk Mill の90名の労働者(全従業員の約半数)は、1958年から1962年間のボーナス、起動手当、休暇などの支給を要求してデモを行なった。会社側は Directorate-General of Labour の決定をまわっているといっている。

▼ The Sanpya Oil Mil & Trading Co. の従業員は労働組合を結成した。彼等は賃上げ(K 3→K 4)、臨職の常雇化、休暇、過去の超動手当の支払などを要求する予定である。

[対外関係]

Berlin 発: Director of Health Dr. U Pe Kyin を団長とするビルマ政府代表団、10日間の予定で東独訪問のため当地に到着。東独の医療事情を調査する。

5月30日

[経済の動き] [政治の動き]

(農業) The All-Burma United Peasants' Organization の Thakin E Cho 書記長は記者会見において、大多数の農民は、政府によって与えられた農業資金の融資を十分に受けられなかった。なぜなら、それは“古い官僚機構”により配分されたからであると述べた。

NUF 傘下のこの Organization は、政府の K 70 crores の農業融資を支持していた。この資金は次の三つのルートで配分された。すなわち、(1)村落銀行を通じて、(2)地方行政組織を通ずるもの、(3)種、家畜のために ARDC を通したものである。この Organization の非難は、村落銀行、地方行政組織がその資金を村長達を通じて配分したこと、後者の資金が前者に結びついていたことに向けられている。

“資金を配分するために新しい村落銀行を作る場合、Township Officer は村長達と相談した。この結果、村長達に近く、親しい者だけが銀行委員会に任命されることになった。地方行政組織を通ずる農業資金も、これらの村落銀行の融資々金と一緒に配分されたので、村長達の親類や友人達だけが利益をうることになった。”

Township Officer のある者達は、村落銀行に加入したとらない農民達に、行政組織を通ずる資金の供給をも拒否したので、“誠実な農民達の80%がこれらの資金を得ることが出来なかった。”

今年は金貸し達がお金を貸さないの、農民達は非常に金に困っている。

地方行政組織を通ずる資金については、政府はエーカー当たり K 25 を与えたのであるが、農民達が実際に得たのはエーカー当たり K 10 から K 13 にすぎなかった。なぜなら、これらの資金を得るために、Township Officer 達は昨年の融資々金を返済することが必要であると主張した。農民達は古い資金を返済するために、金貸し達から高利で金を借りねばならなかった。幾つかの地方では、金貸し達が Township Officer 達と一緒にやってきた。そして Township Officer の目の前で農民に金を貸してやり、Township Officer が農民に政府資金を与えると、直ちに利子をつけてその貸付金を弁済させた。この取引の結果、農民達は結局 K 10~K 13 ぐらいしか手もとに残らなかったのである。こうしたやり方でも古い資金の支払をすることが出来なかった農民達は、Township Officer により新資金の供給を拒否された。

このような例をあげた後 Thakin E Cho 書記長は、政府はもしその目的を達しようとするれば、(1)村落銀行融資は、額において地方行政融資より大きいようにすること、古い村落銀行は、その資金を過去と同じスケールで貸付けるようにさせること、(2)村落銀行に加わっていない農民にも、とりあえず融資を行ない、その後彼等を、彼等が望むなら、銀行に加入させること、(3)過去の融資を弁済しえなかった理由を調べること、それをスムーズに弁済させる方法を購ずること、とりあえず農民達には新しい融資を金額与えること、を実行せねばならないと述べた。

5月31日

〔政治の動き〕

(政党) The Burma Socialist Programme Party の中央組織委員会は、一般人が2名の党員の推せんなしに入党を申請出来る時期を、最初発表した5月31日から6月30日に延期することを発表した。

最初の発表により、同党は15万人以上の人々から申込書の交布を求められ、現在までに8956人の申請を受け附けた。しかし、この数字には軍関係は除かれており、この他内務省関係などでも、申請書の不足などで受附けの遅れが出ている。したがって、この延期となったものである。

6月1日

〔労働〕

臨時工の常備化などを要求している The Daung Myamma Sow Mill の労働者は、15日以内にその要求が入れられねば、ストライキに入ると宣言した。

6月2日

〔労働政策〕

ネ・ウィン革命評議会議長は Insein, Rangoon 地方労働者セミナーで演説、労働政策などについて次のように述べた。

労働法の新しい改正法が起草されている。これはまだ不十分なものであるが、これを最終的なものとする際には、労働者の見解も聞くことになる。

官僚制についていえば、我々はもし可能でありさえすれば、それを直ちに排除したい。しかし、それに替るべきものがない以上、当面はその害を除きながらやっつけていきたい。

単一の統一労働組織は、現状では問題外であるが、全産業が国有化されるまでは、種々の労働紛争は Joint Consultative Council によって処理されていくようにしたい。この委員会は、個々の企業の統一体となるであろう。このことは労働者も経営に参加していくことでもある。

さらに年金、停年問題なども検討中であると述べた。

〔経済政策〕

(運輸) 政府は最近、The City Transport Company (BEDC) を国有化し、Government Board (Road Transport Board) にすることに決定した。これは、同社をランゲーンのパス・サービスを近代化するための主体とするためである。なおこのためのバスは、日本の日野バスが使用される。

6月3日

〔経済の動き〕

(工業) The Rangoon Chamber of Commerce and Industry 会頭 S. N. Goenka 氏はその第12回年次大会において、目下の経済問題につき、次のように演説した。

私工業は、国有化という究極目的が達せられるまでは全ゆる援助を与えられるという革命評議会の発表は、私企業部門に非常な勇気を与えた。しかし、多くの政府部局は国有化が当然の結末であるという考えから、私企業の利害は無視されてもよいという矛盾した態度であるように思える。もしこの態度が改められない場合は、私企業は絶望し、全面的な崩壊の危機に陥いるであろう。このことは結局、国民生産を高める努力を妨げることになる。

大工業は公共部門が取扱かってもよいが、中小工業は私企業に委せられるべきである。これにより経済発展を達成出来、失業問題を解決することが出来る。

部品類の輸入に関していえば、これらを賠償により日本から獲得するというやり方は大きな困難と遅滞とを含んでいる。これらは通常の支払制度の下で輸入せられるべきである。

現在選ばれた国産品が CSC (2) を通じて販売されているのは、生産者と消費者にとり大きな便宜である。しかし、選にもれた商品で、生産者によって販売することさえ認められないものもあるのは問題である。

労働者の権利を高めようとする政策は評価するが、我国はその工業化が、労働者の福祉に第 1 の優先度が与えられている時代に初まったために、労働者に対するひどい搾取ということをあまり経験しなかったということを、指摘しておきたい。ビルマの工業家は一般に、労働者の福祉に配慮するのが不当に困難だとは考えていない。むしろ自分達の義務以上のことをしようとしてきている。しかし、一方、外部からの労働者に対する政治的干渉を排除する手段がとられるべきであろう。

輸出貿易についていえば、最近の木材、米、マツペなどの国有化により、私企業の貿易活動は狭められたが、私営輸出業者は新しい市場を見出し、利益をあげることが出来た。したがって、この取引において私企業の参加する余地は残されておくべきである。また外貨に損失を与えないために、最低輸出価格が決定されておくべきであろう。

輸入貿易は、将来全て Civil Stores Committee により行なわれることになるが、私企業家の経験が、国民のために購入される商品の量と質を決めるに当たっては利用されるべきであろう。こうした企業家達は CSC の顧問団として組織されるべきである。

商品の移動、貯蔵、価格について発せられる多くの政府命令、指示などはもっと単純化されるべきである。現在の数多くの規則は、私企業家一般の理解を越えている。

最近の Government Buying Agency による“外国供給者、製造業者、BEDC”からの需要のみを受けつけるという発表は、コミッション Agent として登録されている民族企業には致命的な打撃である。全ての企業を BEDC に組入れるというのが目的でないのなら、この措置は再検討されるべきである。

関税、Business Premises Tax、所得税についても再検討が行なわれるべきである。

なお、同会頭は本日をもって任期が切れ、新会頭には S. N. Ohri 氏が選ばれ

ビルマ

た。

6月5日

〔労働〕

U Thin Maung Saw Mill に雇われていた60名以上の労働者が、工場が閉鎖されたために食うことができないと Directorate-General of Labour に訴えた。同工場は4月29日に閉鎖された。

▼ Zaw bucket 工場の従業員は1960~62年の間の休日分の給料の支払を受けた。彼等は1953年の創業以来の休日分の給料支払を要求していた。

〔対外関係〕

ビルマ・タイ General Border Committee に出席するための Brigadier San Yu を団長とするビルマ側国境委員会代表团、タイへ出発。

6月6日

〔政治の動き〕

（政府） The Information Department は、AFP, UP, ロイターなどの国際通信社の仕事はまもなく禁止され、News Agency Burma (NAB) なる公的機関が組織されると発表した。この目的は、(1)いかなるブロックの偏見もなしに、(2)政府の政策のいかなる偏見もなしに、(3)国家の利益に正当な考慮を払いながら世界のニュースを流すようにするためである。

このための予備的措置として政府は、本日 Tass 通信と特約を結んだ。通信社に必要な設備類は、ビルマとソビエトの技術者により設置されている。AFP, UP, ロイターなどとも同様の特約関係が結ばれる筈である。

NAB はまた、ビルマのニュースの海外への通信をも行なう。

6月7日

〔政治の動き〕

（治安問題）ビルマ共産党指導者の1人、Bo Thakadoe 投降。

〔経済政策〕

（農業）U Tun Kyi (ARDC) を団長とし、20人のメンバーからなる Mechanised Agriculture Study Mission, 3ヵ月の予定でソ連へ出発。

6月8日

〔政治の動き〕

(治安問題) Myaungmya District ビルマ共産党軍事指導者 Major Khin Zaw 投降。

6月10日

[対外関係]

タイ訪問のビルマ国境委員会代表団帰国。

[経済の動き]

(石油) BOC はその石油資源調査、石油精製のために6人のルーマニア技術者を2年契約で雇用することを決定した。

(流通) Lashio 発: 外国製その他の薬品、注射器、電気器具などが当地で非常に不足している。また BPI 製品も殆んど手に入らない。

従来、BPI 製品は Lashio Consumers' Co-operative Society により販売されたが、現在は CSC (2) がこれを行なっている。同様に電気器具も CSC (2) が独占している。BPI 製品の不足はラングーンから品物が到着しないためではない。わずか2週間前に大量の割当が到着した。しかし、品物の価格表が到着していないので販売することが出来ないとわれている。BPI の有名な製品 Glucose powder は、今や全く在庫がない。数ヶ月前これは K 2-40 (per tin) で売られていたが、今やラングーンでさえ K 3 (per tin) を上回っているため、当地の商人達はこれの仕入れを中止した。CSC (2) もそれを仕入れるつもりはない。

いくつかの商品については、奇妙なことに CSC (2) の販売価格は、従来の Consumers' Co-operative や商人達のそれより高い価格となっている。例えば、従来 K 3-25 から K 3-50 (一卷当たり) で売られていたフィルムが K 4-15 で売られている。

[政治の動き]

(政党) The World Peace Congress (Burma) は、本日から始まる SEATO の東北タイでの演習を非難する声明を発表した。

6月11日

[政治の動き]

(治安問題) 革命評議会、全反乱地下組織に和平交渉を提案。

政府は本日特別声明を発表し、反乱組織に対し、話し合いを行なってそれぞれの問題を解決したいと提案した。この会談については何らの前提条件も付されていず、地下組織代表団は会談のための自由な往来を保証される。

その声明は以下の通りである。

“革命評議会より全地下武装組織に対する提案”

1. 革命評議会は、国内平和再建を心から望んでいるが故に、政治的あるいは民族的な理由から武器をもって戦かっている全地下組織に対し、国内平和を実際に再建するために次の提案を行なうものである。

2. 地下武装組織が、革命評議会と同様に国際平和再建を望み、しかも大赦令だけでは不満足であるか、また、他のなんらかの理由があるならば、革命評議会は会談によって双方の問題を解決することに役立ちたいと提案する。

3. 革命評議会は会談を始めるに際して、双方がどのような点をもとにして話し合うかをあらかじめ決定しておくことは、会談を前にして双方の間に緊張を作り出すこととなり、また、会談の範囲を狭めることともなり、平和の再建に実際に役立つより、むしろ障害となると考える。

4. したがって、双方があらかじめ何らの規則も決定せずに、我国の現状を考慮して、実際に話し合い、問題を解決するという方法を武装地下組織が支持し、承認するならば、革命評議会は政治的、民族的またはその他の理由により地下に入っているどのような武装組織とも会談する用意がある。

5. 会談に臨む革命評議会の基本的態度は、過去について互いに非難したり、自己の利益のためにのみ交渉するということをさげ、労働者、農民、その他の国民の利益のみを念頭におくことである。

6. このような会談に地下諸組織が同意するならば、その代表団の往復の旅行の安全は革命評議会が保証する。また、もし会談が成功せず、地下に帰ることを望む時には、目的地まで送り届けるだけでなく、3日間逮捕と攻撃から免かれることを保証する。

1963年6月11日

ビルマ革命評議会

(政府発表のビルマ語原文からほん訳)

▼ビルマ共産党の西部地区指令官 Bo Aung Din 投降。

(治安問題)・(政党) AFPFL 副委員長 U Kyaw Nyein は、政府の和平交渉提案は、大胆な独創的措置として観迎すると述べた。

(政党) オン・ジー元准将は Nattalin において、世俗生活を捨てて僧侶の生活に入った。

[経済政策]

(流通) 海外での商品買付けで使用された外貨の価値を完全に実現するために、政府は従来 Commission Agent を通じて購入していた制度を廃止し、製造業者から直接買付けるようにするようという指令を発した。この指令は Central Procurement & Distribution Council の監督下にある種々の Civil Stores Committees とその他の機関に適用される。しかし、BEDC 傘下企業には適用されない。

6月12日

[政治の動き]

(治安問題)・(政党) 和平交渉提案に対する反響。

。AFPFL 委員長 U Ba Swe—“誰でも平和を望んでいる。したがって、誰でも平和を回復させようとする全ゆる手段を支持しなければならない。”彼はさらに次のように付け加えた。現在の政府の措置は、1956年に AFPFL 政府によって取られた措置と同じである。ただひとつの違いは、評議会はそれを全国に公表したが、AFPFL 政府はそうしなかったということである。“私は、もし AFPFL が続けて政権についていたら、全反乱政党が合法活動に復帰しただろうと確信している。”ビルマの反乱は、もし外国からの援助がなかったら、今までに終結していただろう。“ビルマは厳格な中立主義をとっている。こうした状況では、両ブロックは国内に、それぞれの代理人をおいていることが十分推測される。ひとつのブロックは、例えば共産党を維持し、他方は KNDOs や KMTs を維持する。もしひとつのブロックが、ビルマがどちらかに傾むいたと考えれば、そのビルマ内の代理人達は破壊活動を激化させる。”反乱組織はしたがって、外国からそうせよといわれた時のみ武器を捨てるであろう。しかし、勿論この事は個々の反乱分子が現在の呼びかけを利用して合法活動に帰ることを妨げはしないが。

。World Peace Congress の Thakin Kodaw Hmaing—政府の和平交渉提案を歓迎し、反乱組織がこの申し出の利益を十分受けることを確信している。

。World Peace Congress の Kyaw Zaw 元准将—政府の措置は平和の回復に寄与するだろう。私は軍隊にいた時でさえ、軍事的手段だけでは反乱を終らせることは出来ないと考えていた。今回の提案は私の見解の正しさを証明している。

。Dr. Ba Maw—政府の提案を歓迎する。しかし、全世界が革命状態にある現在、ビルマのような国が武装革命を逃れることが出来ると希望することは出来ない。“ビルマは産みの苦しみにある女のようなものである。危機を乗り切るには良い産婆を必要とする。この和平提案がその良い産婆になることを希望する。”

6月13日

〔経済の動き〕

(農業) The Union of Burma Co-operative Wholesale Society は、動力耕運機、トラクターの年賦払いでの販売を開始した。

6月14日

〔政治の動き〕

(治安問題) 陸軍省は陸、海、空軍の全部隊に対し、反乱軍が和平交渉を求めてきた際取るべき措置について指示した。なお、内務省も同様の指示を警察、その他の全行政機関に与えた。

〔経済の動き〕

(鉱業) 政府はロンドンの The Anglo-Burma Tin Company と政府との合弁企業である The Anglo-Burma Tin Company (1950) Ltd. を買収することに成功した。ロンドンの会社は同社の株を K 11 lakhs 所有していたが、政府はそれを K 7 lakhs で買いとることにしたものである。

6月15日

〔政治の動き〕

(治安問題) 最近投降した Bo Ye Tut は、政府の和平提案を歓迎し、次のように述べた。

共産党はそのドグマ主義をすて、政府との和平交渉に応ずべきである。“現状に於ては、武器ではなく、ギブ・アンド・テークの精神にもとづいた交渉こそ問題解決への最善の道である。”

6月16日

〔経済政策〕

(鉱業) The Kachin State Affairs Council は、政府に対し、同州内のひすい鉱を国有化するようにという提案を行なった。

〔経済の動き〕

(工業) Lt.-Col. Lwin (the Jute Mill Management Committee 議長) を団長とする Jute Study Mission, Dacca へ出発。なお、この調査団には、労働者の投票で選ばれた2人の労働者代表が含まれているが、政府の公式代表団に労働者が含まれるのはこれが最初である。

6月17日

〔対外関係〕

中国政府はビルマとの友好のしるしとして、2月23日にビルマ政府により国有化された二つの中国銀行（The People's Bank of China, The Bank of Communications）の資産および創業資本の補償を要求しないことを決定し、この旨ビルマ政府に申し入れた。ビルマ政府はこの中国政府の好意を受け入れることを決定した。

〔政治の動き〕

（治安問題） Moulmein 発：Union Mon.(Clean) Organization の U Pe Than 委員長は、政府の和平提案を歓迎し、Mon 反乱軍が Mon 州設立のために、政府と会談する方法をとることを望むと述べた。

（治安問題）・（政党） The All Burma Peasants Organisation は、政府の和平交渉提案を支持する声明を発表した。

▼ 47名の引退した政治家達が会合を開き、政府の和平提案を支持することを決めた。

彼等は Bo Po Kun 前 People's Comrade Party 委員長、Thakin Thein Maung 前 ABPO 委員長などである。

（労働） The All-Burma Petroleum Workers' Federation の代表者達は、BOC の賃金問題その他について U Thi Han 労働相、BOC 総裁と会談した。労働者達はまた、Joint Works Committee に取替った Joint Consultative Committee が、すでに労働組合のある会社の支部において活動することを認めないようにと訴えた。

〔経済の動き〕

（流通） Lashio 発：当地のいくつかの建設計画は、セメント不足によって行詰まっている。従来セメントは District Co-operative Wholesale Society その他の協同組合で販売されていた。CSC (2) がその販売を独占してのちも、3ヵ月間は供給は正常であった。しかし、その後2ヵ月間は供給はストップしてしまった。現在ではヤミでさえ手に入らない状態である。

6月18日

〔政治の動き〕

（治安問題） 前 Kachin 州 Head, Sama Duwa Sinwa Narung は、政府の和平提案を支持し、次のように述べた。

地下組織は、何年も対等な立場での交渉を要求してきたので、今度この権利が認

められた以上、交渉に応ぜざるをえないだろう。

▼ The Mon Peoples' Front は政府の和平提案を支持する声明を発表した。なお同 Front は、かつて反乱に加わっていたが、1958年7月19日武力闘争を放棄した。

〔労働〕

Kyet-Sin Umbrella Works の350名の労働者は、過去8年分の休日の代償として、総額 K 30,000 を受けとることになった。

〔対外関係〕

政府、駐ビルマ新イスラエル大使 Uriel Lubrani 氏を承認。

6月19日

〔労働政策〕

政府は労使間の苦情を処理するために、20の、5人の役人からなるチームを編成することを決定した。これらのチームは、ラングーンの各工場を定期的に訪問し、労使問題を検計する。なお、このチームの処理しきれない問題は、このチームの上位にある調整委員会により処理される。この委員会が処理し切れない問題は、労働相、農林相、内相からなる最高会議が処理する。

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 KNDO の Kawthoolay 政府の“外相”であった Saw Thet Wa “准将” 投降。

▼ ビルマ共産党のかつての指導者達で、今は合法活動に帰っている人々20名以上が会合を開き、政府の和平交渉提案を支持した。彼等はまた、和平交渉を成功させるために、Bo Aung Min を議長とする6人委員会を結成した。

▼ Rangoon, Insein, Hanthawaddy 各 District の140の私営工場労働者2万人は集会を開き、政府の和平提案を支持した。

6月20日

〔政治の動き〕

〔政党〕 The Burma Socialist Programme Party の中央組織委員会は、3月7日から6月19日までに、軍人を除き3万3550人が入党を申請したと発表した。

〔政府〕 ビルマ政府は、主として海外のビルマ人留学生などを対象として、彼等が外国機関に働くことは望ましくなく、ビルマのために働くよう奨励されるようにとの指示を政府各部局に発した。

〔労働〕

Meiktila 発: Wunduin の22の織布工場の労働者 1000名が、25%の賃上を要求してストライキを行なった。

〔対外関係〕

昨年6月に調印されたビルマ・ドイツの経済協定にもとづく3500万ドイツ・マルクの借款の供与について話し合うため、The West German Reconstruction Loans Corporation から2名の代表が訪緬した。

▼ビルマ人に種々の技術教育を行なうために、8人のチェコの技術者がラングーンに到着した。

6月21日

〔政治の動き〕

(治安問題) Saw Thet Wa など最近投降した3名のKNDO指導者達は、その投降の理由を次のように語った。(1)KNDO内に右派のKawksa Saw Hunter Tha Hmweに率いられたグループとMahn Ba Zanグループとの対立が激化し、武力闘争が不可能になったと感じたこと、(2)政府のビルマ社会主義への道にもとづく諸政策に共感したこと、(3)平和の回復を真剣に望んでいること、(4)大赦令を全面的に信頼したこと。

(政党) The All-Burma Karen Organization と The Peoples Progressive Party は声明を發し、中国政府が、その二つの銀行を“寄贈”したことを称賛し、政府が全国有化銀行の補償を中止するよう要望した。

▼Rangoon Municipal Corporation Commissioner, U Kyaw Min は、自宅でピストルで頭を打ち、重態である。

6月22日

〔政治の動き〕

(治安問題) Lashio 発: “Shan State Liberation Army” の Bo San Kun に率いられた29人のメンバーが、政府との和平交渉を求めて当地の軍キャンプに到着した。

▼政府は和平交渉提案を成功させるための措置のひとつとして、6月11日に遡及して、前政権により反乱軍指導者にかけていた懸賞金を徹廃すると発表した。

なお、懸賞金は以下ようになっていた。1956年10月1日付の内務省令では、ビルマ共産党委員長 Thakin Than Tun の逮捕に対して K 10万、同中央委員会メンバー (Thakin Ba Thein Tin, Thakin Tin Tun, Thakin Than Myaing, Thakin

Zin, Thakin Chit, Thakin Htay, Goshalなど)には K 5 万。1961年 5月23日付内務省令では、中央委員会メンバー、またはそれに準ずるものには 1万チャット、District 委員会メンバーには 5000チャット、Township 委員会メンバーには 2000チャットとなっている。

(政党)・(治安問題) NUF 本部は革命政府の和平提案を支持するために、6月26日に全党会議を開くことを決定した。

▼ AFPFL の U Kyan Nyeiw 副委員長 Moulmein に到着。

6月24日

[政治の動き]

(治安問題) Pegu Yomas のふもとの丘陵地帯に基地をもつ KNDO の18人の代表団が、Letpadan Township SAC, Tharrawaddy District SAC 代表達と和平問題について話し合いを行なった。彼等は政府の意図が非常によくわかったので、交渉を受け入れる方向で上官達を説得したいと述べて、ジャングルに引き上げた。

6月25日

[政治の動き]

(治安問題) Akyab 発：赤旗共産党の Ma Ngwe San (Thakin Soe 夫人), Kyaw Win "將軍" を含む指導者達が、政府との和平会談のために当地に到着した。

(政党) Moulmein 発：AFPFL 副委員長 U Kyaw Nyein は、当地の同党指導者達と会談し、同党は革命評議会が間違っている場合は、常にそれを批判するに躊躇しないであろうと次のように述べた。“AFPFL は革命評議会と同様に我国を愛している。我々が革命評議会がなにか間違ったことをやり、また提案した時に、それを批判するに躊躇しないのはこのためである。” AFPFLはこの警察犬政策を将来もとり続けるつもりである。

政府の農民への K 70 crores の融資についていえば、この額が2倍、4倍になったとしても、農民達は喜ばないであろう。なぜなら、政府のやり方が間違っているからである。

政府がいつかその誤りに気付けば、彼等は U Ba Swe のような AFPFL 指導者の助力を求めてくるであろう。

6月26日

[政治の動き]

(治安問題) 革命評議会は声明を発表し、大赦令の期限を“1963年7月1日”か

ら“追って告示がある”まで延長することを明らかにした。これは和平交渉を成功させるためには、あらかじめ期限を定めておくのは有益でないと考えてとられた措置である。

革命評議会はまた、KNDOの指導者 Saw Seaplane, 赤旗共産党の Thakin Soe, Ko Kyaw Win, Ko Nyunt Win 他の中央委メンバーに対する懸賞金を徹廃することを発表した。

(治安問題)・(政党) The People's Committee for Peace Parleys 結成さる。

NUFを始めとする左翼団体の代表100名は、ラングーン公会堂で会合を開き、政府と反乱団体との会談を成功させるためにこの委員会を結成したものである。主な参加団体は以下の通り。

The NUF, The Youth Front, The People's Youth Organization, The All-Burma Federation of Students' Unions, The provisional Rangoon University Student Union, The All-Rangoon Students' Unions, The Pathi Organization
The Arakanese Thawtuzana Monks' Association, The Htoo-Sein Communist Party, The Mon Youth Organization, The Pao National Organization, The Burma Writers' Association.

なお、議長には Bo Ohn Tin, NUF 委員長が選ばれた。

また、同時に設けられた小委員会は、(1)委員会のための準備措置、(2)財政問題、(3)宣伝活動などを扱う。

委員会はまた全国で政府の措置を支持する大衆集会を組織する。

(治安問題) 赤旗共産党の7人のメンバーからなる代表団, Akyab からラングーンに到着。

[労働]

Shwehintha Silk Mill の労働者は、1人当たり 25 pya の賃上げなどを獲得することに成功した。なお今朝彼等(200名)は要求実現のためのデモを行なった。

6月27日

[政治の動き]

(治安問題) 赤旗共産党代表団, 記者会見。

赤旗共産党の Thakin Soe 夫人 Ma Ngwe San を団長とする9人のメンバーからなる代表団は、記者会見に於て次の諸点を明らかにした。

Ma Ngwe San の発言要旨以下の通り。

。我々は大赦令によって降服するためにやってきたのではない。我党は大赦令

を認めていない。なぜなら、我々は何の罪も犯していず、したがって、誰の許しも乞う必要はないからである。我々がジャングルからラングーンまでの13日間の苦しい旅をしてきたのは、我々が平和を強く望んでいるからである。我々は6月14日に基地を放れ、26日にラングーンについたわけである。我々はジャングルから Akyab までの間、絶えず逮捕されて死刑にされる危険を冒してきたのである。なぜなら、政府は白旗共産党に対してはその懸賞金を撤廃していたが、我々に対してはそうしていなかったからである。(政府は26日に撤廃している)

。地下組織からいくら投降者が出たところで、平和の回復には役立たない。この点は重要なことである。なぜなら、政府発表によれば、反乱軍は1948年以來6000の人命を失ない、3万人の投降者を出した。しかし、平和は回復しなかったのである。我々は平和は、Thakin Soe が提案した方法によってのみ再建することが出来ると信じている。すなわち、最初に全政党、団体、Pyidaungsu 党や地下組織、婦人団体その他の連合を含めた合法、非合法団体の会議を開くことによるのである。

。革命評議会は党の要求、すなわち、(1)反乱軍に対する攻撃停止と村落および前線基地からの軍隊引揚げ、(2)和平交渉決裂の場合は、代表団に3ヵ月間の逮捕免除期間を与えること、に反対するかも知れない。なぜなら、これによって軍隊が(ある場合には軍指令官や知人が)反乱軍から狙撃される危険が生ずるからである。しかし、平和のためには数人の生命はそれほど重要であろうか。一方、軍隊が撤退すれば、全反乱軍は政府の誠意を信ずることが出来るのである。

。3ヵ月の免除期間についていえば、我々は徒歩で深いジャングルを帰らねばならない。故に、3日間の免除期間では、機械化された政府軍はヘリコプターなどで簡単に追いつき、攻撃することが出来るのである。

。赤旗共産党の軍勢力は政府軍に比較すれば、とるにたりないほど小さい。しかし党は存在しているし、これはそのメンバーの高い士気と政治的確信の強さにもとづくものである。

。内戦はもし従来の政府が、民衆に思想や表現の自由などの基本的な自由を認めていれば起らなかったであろう。

。3年前の Sinzwe 村 (Pakokku District) の村民80名の虐殺事件については、これの責任は全て党にあるが、我々は間違っていたとは思っていない。なぜなら村民の幾人かが政府軍に手引きをし、その結果、党の軍医が1人殺害され、その首が党本部に送られてきた。党は村に主謀者を引渡すよう要求したが、拒否され

た。そこで党は懲罰部隊を派遣した。女、子供まで殺されたのは残念であるが、これは党員達が非常に破壊的な気分になっていた結果であった。

赤旗共産党は6月14日付のメモランダムにおいて、政府に次の2点を中心とする要求を行なっている。

党は和平交渉提案を歓迎する。しかし、この提案と同時に、政府は我国の“革命勢力”に対する攻撃を続けている。したがって提案は、政府の“鉄けん”をかくす“ピロードの手袋”である。

このために、党は政府に対して、和平交渉の前提として次の諸点を要求する。

(1) 反乱軍に対する攻撃を停止し、村、前線基地にいる政府軍を撤退させること。

(2) この停戦期間を1年間とすること。なぜなら、

(a) 党の最高権威である党大会を開き、国内平和問題を検討するための準備、

(b) この問題を討議するための全政党、団体（合法、非合法、Pyidaungsu党も含めて）、軍曹以下の兵士などの会議を準備するため、

(c) 政府と地下組織との和平交渉の中で持上る諸問題を検討するため、

(d) 使節団と本部との通信連絡、会合のため、

などに時間を必要とするからである。

和平交渉決裂の際に使節団に与えられる3日間の猶予期間は不十分である。政府軍は高度に機械化された装備をもっているが、革命軍はもっていない。使節団はまた、深い山や谷を行かねばならない。妨害なしに3日間で基地に帰るのは困難である。

以上の要求が入れられれば、党の代表団が革命政府と平和問題について会談するであろう。現在の我々の代表団は、我々の要求を明確にするためのものである。

6月28日

[政治の動き]

政府は、7月1日より外国人医師の営業を禁止することを決定した。

なお、これに対して171人のインド人医師達は、政府に1年間の延長を申請する模様である。

▼ Rangoon Corporation Commissioner, U Kyaw Min 死亡。

[対外関係]

政府、ビルマ駐在新ギリシヤ大使 George Warsamy 氏を承認。

6月29日

〔経済の動き〕

（金融） 政府は2月に国有化した全銀行の現金およびその他の資産の接收を完了した。接收総額はK 738,436,000である。各銀行別の現金その他の資産額は以下の通りである。

Central Bank of India (K 22,910,000), Chartered Bank (K 86,209,000), Habib (Overseas) Bank (K 29,202,000), Indian Overseas Bank (K 13,244,000), Mercantile Bank (K 20,989,000), United Commercial Bank (K 24,104,000), Punjab National Bank (K 8,278,000), Indian National Bank (K30,344,000), Hongkong and Shanghai Banking Corporation (K 63,679,000), National Grindlays' Bank (K 82,011,000), Communications Bank (K 19,473,000), Peoples' Bank of China (K 35,328,000), Netherlands Trading Association (K 24,526,000), Overseas Chinese Banking Corporation (K 15,338,000), Ava Bank (K 103,763,000), Export-Import Bank (K 32,659,000), Union of Burma Co-operative Bank (K 19,064,000), Rangoon Bank Ltd. (K 4,296,000), Burmese National Bank (K 44,867,000), East Burma Bank (K 9,688,000), Burma Economic Bank (K 12,565,000), Burma Central Trading Bank (K 4,517,000), Tavoy Bank (K 2,485,000), Upper Burma Bank (K 1,896,000), Ava Bank (Mandalay) (開業前), Burmese National Bank (Mandalay) (K 11,418,000), United Commercial Bank (Mandalay) (K 6,322,000), Ava Bank (Taunggyi) (K 1,368,000), Burma Central Trading Bank (Moulmein) (K 933,000), United Commercial Bank (Moulmein) (K 4,322,000).

6月30日

〔経済の動き〕

（流通） 9つの JVC (Joint Venture Corporation) はそれぞれ臨時大会を開き、自発的解散を決定した。関係する JVC は No. 2, 3, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 11 であり、その理由は全て、政府が輸入から国内配給までの国家独占を決定した以上、半官半民の JVC の存在意義はないということにある。

7月1日

〔政治の動き〕

（治安問題） 赤旗共産党使節団は、同党の平和提案に対する革命政府の回答をも

ってランゲーンを出発、帰途についた。

▼ KNDO 中央軍指令部の“高級副官” Saw San Nyunt “大佐” 投降。彼はまた、KNDO 内部に Kawkasa (President) Saw Hunter Tha Hmway 派と Vice-Kawkasa Mahn Ba Zan 派の対立があることを明らかにした。

▼ KNDO No. 7 District の KNDO Bo San Pe グループの 2 名の代表が 6 月 26 日、和平交渉のために Kawkareik に到着、SAC 地区議長と会談し、翌日ジャングルに帰った。(Nation 7 月 1 日)

(政党) ビルマ社会主義計画党の中核党員を教育することを主たる目的とする The Central School of Political Science 開校。

7 月 2 日

[経済政策]

(農業) UBAMB は現在、農民達に米作技術の近代化を指導するパンフレットを配布している。

なお、ビルマの米の収穫量は 1 エーカー当り約 32 baskets で、日本の 200 baskets と比較して極めて低くなっている。

[政治の動き]

(治安問題) 消息筋によれば、KIA (Kachin Independence Army) は政府の和平提案に応え、その軍事指導者 Zau Saing “将軍” を団長とする高級使節団を派遣してくるもようである。

7 月 3 日

[政治の動き]

(治安問題) ビルマ共産党 (白旗) と政府間のこれまでの書簡の往復の結果、共産党は政府と和平交渉を行なうために予備代表団を派遣するもようである。

7 月 4 日

[経済の動き]

(農業) ソ連に発注していた 1000 台のトラクターのうち 241 台が到着した。これらのトラクターは MTZ. 5. MS 型で、各々 48 馬力である。

[政治の動き]

(政党) Aunglanmyo 発: Aung Gyi 前准将は、この町の U Tun Pe 宅を訪問し、ここで U Than Myint (前議員)、U Kyin Saing (指導的企業家)、U Pan (製材所主)、Thakin Ba Aye (AFPFL 地方指導者) などと話し合った。

7月6日

〔政治の動き〕

(治安問題)・(政党) NUF 系の Peace-Through-Negotiations Committee (話し合いによる平和委員会) は、市公会堂で5000人の参加をえて大会を開いた。

この大会において Bo Mya Thwe は、政府に対し次のような同委員会の平和交渉に対する提案を発表した。

(1)全国的な敵対行為の停止、(2)最高レベルによる交渉——地下組織の中央委員会と革命評議会、(3)地下組織の和平交渉代表の安全の保証、(4)交渉について国民に十分情報を提供すること。

また同大会は次のような決議を採択した。

(1)政府の和平提案を支持する、(2)和平交渉を成巧させるための同委員会の準備措置を支持する、(3)帝国主義反対、(4)人民の基本的自由を否定する諸法律の撤廃。

なお、最後の決議について Bo Mya Thwe は、現行の出版制限法、その他集会・結社の制限に関する諸法規を対象とすると述べた。

7月7日

〔経済政策〕

(農業) ARDC はすでに20のトラクター・ステーションを設立しているが、今回ソ連から新たに241台が到着したので、今年度中にさらに18のステーションを新設する予定である。なお、各ステーションには50台のトラクターが配置される予定である。

7月8日

〔政治の動き〕

(政党) 1952年に時の協同組合相 U Kyaw Nyein により設けられた The National Co-operative Council (議長=U Tun Win=AFPFL 指導者) は、7月中に解散することになった。

7月9日

〔政治の動き〕

(政党) AFPFL の U Kyaw Nyein 副委員長は、マンダレーからラングーンに帰着した。

〔経済協力〕

アメリカの AID はビルマ政府に、ランゲーン・マンダレー道路建設のために 900 万ドルを供与する。この協定は 6 月 27 日調印された。

7 月 10 日

〔政治の動き〕

(治安問題) Taunggyi 発: U Tun Aye シャン州評議会議長は自宅附近の丘で、2 名の反乱軍兵士と遭遇し打ち合いとなり、彼の護衛が負傷した。

▼ Sittang 発: Thaton District 内の全 KNDO 軍は、政府との和平交渉期間中停戦するようとの命令を受けた。

7 月 11 日

〔政治の動き〕

(治安問題) Akyab Arakan Division ビルマ共産党中央委員会議長の使節 Yebaw San Hlaing は、和平問題について話し合うため当地に到着した。

〔対外関係〕

政府はビルマ駐在ハンガリー大使 Janos Nagy 氏を承認した。

▼ ソール発: ビルマ・韓国両国は 1 年間の貿易協定を結んだ。

7 月 13 日

〔政治の動き〕

(政党) オン・ジー前准将は僧衣を脱ぎ、世俗生活にかえった。

7 月 14 日

〔文化政策〕

12 日から開かれていた近代音楽セミナーは、その会議を終るにあたって、ビルマ音楽家評議会を結成することを決定した。

〔政治の動き〕

(民間) ビルマ全国を代表する指導的な僧侶達 700 人は会議を開き、Shin Okkahta を中心とする反仏教的運動を非難するとともに、Shin Okkahta を破門にした。

7 月 15 日

〔政治の動き〕

(政府) Tin Pe 農林相、療養のためオーストリアに出発。

(治安問題) Mahn Ba Zan に卒いられた The Karen National United Party は、革

命政府の6月11日の和平提案に応じ、近く使節団を派遣してくる旨の書簡を7月5日付で政府に送ってきた。このことは本日政府から発表された。

〔経済政策〕

(運輸) 革命評議会、The Road and Inland Water Transport Law (1963) を公布。これによれば、道路・河川運輸業は今後許可制となり、また、ビルマ人のみに許可される。

7月16日

〔対外関係〕

Bowles 新駐インド・米国大使、インドへの途中、ラングーンに立寄った。1日滞在する。

7月18日

〔政治の動き〕

(治安問題) 和平交渉のためにラングーンに到着している The Red-Flag Communist Party of Arakan (アラカン赤旗共産党) の代表団は、記者会見を行ない、要旨次のような声明を発表した。

(1)和平交渉は双方の指導者間で行なわれるべきこと。(2)全ビルマ、また、少なくともアラスカン地方の中心都市から政府軍を撤退させること。(3)会談での同意点、対立点を全国民に放送すること。(4)交渉決裂の際には、政府は使節団員に3日間逮捕免除期間を与えること。

またこの会見で Kyaw Zan Rhee 団長(党委員長)の Brig. Sein Win (革命評議会メンバー)宛の本日朝の書簡内容が明らかにされた。それには、(1)政府軍がアラカンの主要都市から撤退出来ないならば、少なくともその前進基地を撤退すること、(2)アラカン人民の自治権を認めること(分離権をもったビルマ内の一州とすること)。

(注) アラカン共産党は、いわゆる赤旗、白旗両共産党とは別箇の党である。

7月19日 [殉難者の日]

〔政治の動き〕

(政党) AFPFL の U Ba Swe 委員長は、7000人の大衆を前に演説し、言論、結社などの基本的人権の確保の重要性を強調するとともに、政府は前進することのみを考えて、前進の後に残される諸問題を無視していると述べ、さらにネ・ウィン将軍に名誉ある後退を要望した。

7月21日

〔労働〕

BTUC 傘下のラングーン地方の労働組代表約100名は集会を開き、BEDC の早期国有化を主張した。なお、この集会において BTUC 書記長 Thakin Hla Kyaw は、最近の失業の増大、物価の上昇傾向の脅威を指摘、これの早急な対策がなされないならば、革命政府は労働大衆の支持を失なうかも知れないと述べた。

7月22日

〔労働政策〕

労働者の基本的権利を守るための法律草案が、Director-General of Labour に率いられた特別委員会により作成された。これは、ビルマ労働者のマグナ・カルタともなるべきものであると云われている。政府は、しかし、公布前に労働者の意見をとり入れる必要があるとの判断から、労働者代表の全国的、またわ地方的な集会を開催し、その意見を求める考えである。

7月23日

〔経済政策〕

(農業) ソビエトからのトラクターが175台到着した。これで1000台の発注文のうち657台が到着したことになる。

7月24日

〔経済政策〕

(運輸) 政府は8月1日より、BEDC 傘下の The City Transport Company を接收することになった。接收後に運輸・通信省内のひとつの局になる予定である。なお、同 Company は、現在ラングーン市内でバス営業を行なっている。

7月25日

〔経済政策〕

(流通) 貿易振興省農産物取引計画委員会は、1963~64年度の農産物取引政策を発表した。

この政策によれば、次の11の品目の購入、販売、輸出は、政府またわ政府類似機関の独占となる。

- (1) 米、マッペ、タピオカ、バージニア・タバコ→UBAMB。
- (2) ジュート、カポック、綿花→ARDC。

(3) Wagyi, Wagale, 小麦→供給・協同組合省。

次の13品目については、私営業者の購入・販売への参加は認められる。しかし、輸出することは出来ない。また、これらは UBAMB, IDC によっても取扱われる。

(1) メイズ, ぶんどう, pesinngon, バター・ピーズ, pelun (赤および白), pedisein, suntani, suntapya, bokate, peyin, 大豆, 落花生, custard seeds→UBAMB。

(2) 甘蔗→IDC。

以上の品目以外の取引は、貿易も含めて、私企業に委ねられる。

[政治の動き]

(治安問題) Kyaikto 発: “Colonel” Bo Aye に卒いられた12人の KNDO 使節団が、当地の政府当局と和平問題を話し合うため Bilin に到着した。

7月26日

[政治の動き]

(政府) 国营ニュース通信社 News Agency Burma (NAB) 発足。

(政党) Mandalay 発: AFPFL の Bo Khin Maung Gale らの指導者達は、“殉難者の日” の U Ba Swe 委員長の演説のコピーを、当地の各家庭に配布している。

(注: 7月19日参照)

7月27日

[経済政策]

(流通) 政府は、8月1日より Commission Agent の業務を国营にすると発表した。

[政治の動き]

(治安問題) KNU, New Mon People's Party, Karenni National Progressive Party は、政府の和平提案に応じて、目下 Mawchi 地区政府当局と予備的な和平交渉を行なっている。

(政党) ランゲーン東部地区の商店主代表 200 人は集会を開き、“殉難者の日” の U Ba Swe, AFPFL 委員長の演説を支持することを決議した。

7月28日

[政治の動き]

(治安問題) Moulmein 発: KNDO の第5旅団の使節団は、26日当地の軍当局と和平問題につき予備的な会談を行なった。この席上 KNDO 側は次の6点を要求し

た。

- (1) 和平交渉期間中は停戦すること。
- (2) 政府軍を前進基地から撤退させること。
- (3) Salween の西側、Sittang の東側地域での軍事行動の停止。
- (4) 鉄道線にそった主要都市からの政府軍の撤退。
- (5) 和平交渉期間中第 5 旅団に年間 K 50 lakhs の贈与を行なうこと。

政府側はこれに対し、第 1 点を除き、全て拒否した。

27日 KNDO 代表団は記者会見を行なった。K 50 lakhs の贈与についての質問に対し、これは停戦期間中、人民からの徴税活動ができないことの代償であると回答した。

この使節団は28日夕、帰途についた。

▼ 和平交渉のためラングーンにきていた Arakan Communist Party 代表団は、空路本拠地に帰った。

(政党) Insein District Pyidaungsu 党委員長 U Win は、約600人の党支持者達を前に演説、議会民主々義に対する断固たる支持を表明するとともに、逮捕されている党指導者の釈放をネ・ウイン将軍に訴えた。

7 月 29 日

[政治の動き]

(治安問題) KNU Party の 4 人のメンバーからなる和平交渉使節団、ラングーンに到着。なお、この使節団は、KNU Party の他に、New Mon State Party, Karen Revolutionary Council をも代表し、それぞれの党の委任状をもっている。

(政党) Monywa 発：当地で約5000人の僧侶、一般民衆の集会が開かれ、U Ba Swe, AFPFL 委員長の“殉難者の日”の演説コピーが約 2 万枚配布された。

7 月 30 日

[経済政策]

(農業) 農林省は、ゴム・プランテーションを今後30年間国有化しないという、1955年 8 月の農林省発表を撤廃すると発表した。

[政治の動き]

(治安問題) Arakan Liberation Sanghas' Organization は記者会見を行ない、政府に対し、アラカンその他の諸民族の指導者の釈放を求めるアピールを行なった。

7月31日

[対外関係]

Shri Manubhai Shah インド貿易相、5日間の予定で訪緬。

[政治の動き]

(政党) Moulmein 発: AFPFL の Moulmein 地方支部は、“殉難者の日”の U Ba Swe 委員長の演説を1万部コピーし、配布することを決定した。

8月1日

[経済協力]

ARDC の 15 名の農業機械技術者、トラクターに関する技術教育を受けるため、3ヵ月の予定でチェコスロバキアに出発。

8月2日

[政治の動き]

(治安問題) KNU ら3党の和平交渉代表団、Thakin Kodaw Hmaing 宅を訪問、会談した。この席上、同代表団は政府に対し次の要求を行なったことを明らかにした。

- (1) 革命政府と全地下組織との間での全国的な停戦。
- (2) 和平交渉期間中の地下組織代表団の安全の保証。
- (3) 新聞、ラジオを通じて、会談の様相を国民に知らすこと。

(政党) Maubin 発: 当地の政党活動は、最近とみに活発となってきた。AFPFL 指導者達は、“殉難者の日”の U Ba Swe 演説を支持するための大衆集会を準備している。また、Pyidaungsu 党も、ウー・ヌーらの釈放を要求する集会を計画している。NUF らの左翼政党も、政府の和平交渉支持を中心に運動を展開している。また、地下の KNDO、共産党などのメンバーの姿も時々みられる。彼等は NUF と和平問題について打合せをしている様子である。

[労働政策]

3人のメンバーからなる労働者代表団、工場労働者の諸問題を調査するため、3週間の予定で東独に出発。

8月3日

[政治の動き]

(政党) NUF は AFPFL, Pyidaungsu 党、革命評議会に対し、次のような非難の声明

を発表した。

AFPFL 委員長 U Ba Swe の“殉難者の日”の演説は、地下組織と政府との和平交渉をサボタージュしようとするものである。

Pyidaungsu 党の U Win 一派も同様に、AFPFL と手を握って、政府の和平交渉への努力を妨害しようとしている。

革命評議会に関していえば、政府はビルマに社会主義的民主主義を建設するという約束をまだ果たしていない。そのために全国民は重大な困難に直面している。真の社会主義経済を打建てるためには、国民の全階層と話し合って詳細な計画をつくりあげていくことが必要である。しかし、そうするかわりに、革命評議会は国民に対して権威主義的な態度をとり、恣意的な経済政策を押しつけている。結果は失望と非常な不満を国民の間につくりだしたということである。政府はまた、軍を帝国主義と闘かうための人民軍に再組織することにも失敗した。

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 Kawthoolei 地下組織の Saw Hunter Tha Hmwe 委員長は、ネ・ウィン将軍に手紙を送り、革命政府の和平提案をビルマ史における画期的な出来事と評価するとともに、近く政府との和平交渉のために、中央委員会代表団を派遣すると述べた。

8月4日

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 去る5月に投降したビルマ共産党の Bo Ye Tut ら5名は声明を發し、政府の国内平和再建のための努力を全面的に支持するよう訴えた。

8月5日

〔経済政策〕

政府は1963年7月26日付で、1953年の土地国有化法にもとづき設立された中央、地方の土地委員会を廃止した。これらの委員会の業務は、1963年の小作法により任命された Central, District, Township, Village の各土地委員会に委ねられる。

8月6日

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 The All-Nationalities Committee, KNU など3党の政府に対する3要求を支持する声明を發表。

8月7日

〔政治の動き〕

(治安問題) KNU Party, New Mon State Party, Karenni National Progress Party を代表する和平交渉使節団は、記者会見を行ない、革命政府との予備会談は成功し、まもなく革命評議会と党中央委員会との正式会談が開かれると発表した。

〔政治の動き〕

(政党) 前法務長官 U Ba Swe など約20人の弁護士たちは会合を開き、Pyidaungsu 党の法律委員会を再建し、U Nu 前首相らの釈放、ビルマにおける法の支配の推進のための努力をすることを決定した。

8月8日

〔経済の動き〕 〔労働〕

(工業) ビルマの硫酸の独占供給者である The Heavy Chemical Industries Ltd. の労働争議のため、硫酸の供給不足が発生し、次の6社が一時的な企業閉鎖を政府に申請した。

- (1) Burma Enamelled Iron Wares Industries Ltd.
- (2) Burma Metal & Trading Ltd.
- (3) Shwe Thein Enamel Works.
- (4) Htin Paw Company.
- (5) Burma Industry & Trade Ltd.
- (6) Burma Enamel Ware Factory.

8月9日

〔政治の動き〕

(政党) 政府、U Ba Swe らの政治指導者達を逮捕。

(1) 逮捕者の氏名は以下の通り。

U Ba Swe ~ AFPFL 委員長。

U Kyaw Nyein ~ AFPFL 副委員長。

Thakin San Myint ~ AFPFL 執行委員。

Bohmu Tun Tin ~ AFPFL 指導者。

U Kyee Chaing ~ AFPFL 指導者。

U Win ~ Pyidaungsu 党 Insein 地区指導者。

Bo Min Gaung ~ Pyidaungsu 党指導者。

U Chan Htoon～世界仏教徒会議（ビルマ）総裁。

U Law Yone～Nation 紙編集長。

Bo Kya Nyunt～Pegu 地区 AFPFL 指導者。

(2) 政府の公式声明はこの逮捕について、彼等が政府の和平交渉への努力を妨害していたことを挙げている。また、彼等の数名の自宅から若干の武器が押収されたことも発表された。

(3) AFPFL 中央執行委員会は声明を発し、我々は指導者達により規定された計画を、平和的に、民主主義のワクの中で遂行していくであろうと述べた。

▼ 政府、Thakin Tin らを釈放。

釈放者氏名以下の通り。

Thakin Tin～前蔵相（ウー・ヌー内閣）

Thakin Tin Maung～前農林相（ウー・ヌー内閣）

Bohmu Aung～前国防相（ウー・ヌー内閣）

8月10日

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 Thakin Soe に率いられた赤旗共産党代表団、政府との和平交渉のためラングーンに到着。

〔政党〕 AFPFL 執行委員会は、U Ba Swe 委員長の拘留期間中、Bo Khin Maung Galeを委員長代理に任命した。

▼ Pyidaungsu 党中央執行委員会は、Thakin Tin を囲んで国内の一般政治情勢を検討した。

8月11日

〔対外関係〕

政府、モスクワ部分核停条約の調印国となることを発表。

〔政治の動き〕

〔政党〕 Pyidaungsu 党の Thakin Tin 前蔵相は記者会見を行ない、国家の統一の重要性を強調するとともに、社会主義が実現するための条件として、次のものを指摘した。(1)民族民主主義の確立、(2)政治戦争の原因をなくすこと、(3)外国資本家の根拠地を一掃すること、(4)全ゆる形態の独裁制の排除、(5)立法権が国民に由来するという原則の確信。

彼はまた、ウー・ヌー前首相らの釈放を要求すると述べた。

8月12日

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 赤旗共産党の Thakin Soe は本日、 Youth Front パトロンである Thakin Pe Htay と会談したが、その席上次の事を明らかにしたといわれる。

- ・ネ・ウィン将軍が昨夜 Thakin Soe を訪問したこと。
- ・現在の会談が終了すれば、地下に帰り党大会を開催する。この大会で、政府との最終的な会談のための提案を起草する。最終会談終了後、全合法、非合法組織を含めた全国会議を開催する。
- ・和平交渉継続中は、政府は全国的停戦を宣言すること。赤旗共産党に関していえば、すでに全組織に停戦を指令している。
- ・当面の政策としては、全国会議において共通の計画を作成し、次に連立政権をつくる。この政権は、当初資本主義的議会民主主義の形態をとる。次の段階において、人民民主主義に転化する。人民民主主義が確立した後、社会主義民主主義に移行する。
- ・最近の U Ba Swe ら 11 名の政治指導者の逮捕は、望ましいことではない。政府は逮捕する前に彼等の行動を国民に発表すべきであった。

〔政党〕 AFPFL 中央執行委員会は、U Kyaw Nyein 副委員長の拘留期間中、Thakin Tha Kin 書記長を代理とすることを決定した。同委員会は、次の指導者達を AFPFL 地方指導者に任命した。

Bo Khin Maung Gale (Mandalay), Thakin Tha Kin (Sagaing), U Tun Win (Magwe), Bo Khin Maung (Pegu), U Khin Maung Latt (Irrawaddy), U Tun Tin (Tenasserim), U Chi Doe (Arakan)

8月13日

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 赤旗共産党指導者 Thakin Soe は、4 時間に亘る記者会見において次のように述べた。

- ・赤旗共産党は、平和の問題はマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンにより宣言された四つの不変的な政治法則を適用することなしには、満足に解決することが出来ないと信じている。それらは、(1)人民の協力なしにはなにごともしええないということ、(2)選挙という手段なしにはなにごともしええないということ、(3)人民は彼等の利害を代表すると考える政党を、適当な形で選ぶ機会を与

えられるべきこと。もし、このような機会が与えられれば、事態はうまくゆくであろう、(4)人民がこの機会を否定されれば、彼等はばらばらに行動し、自分自身の党を選ぶであろう。

・赤旗共産党は、これらのマルクス・レーニン主義の法則にもとづき、**全合法、非合法政党、政府も含めての国民会議を提案した**。ビルマの人民は、何らかの形で内戦にまき込まれている。したがって、この会議で発言する権利がある。また、**全ての党はこの会議で、各々が代表する社会階級の声を反映させることができる**。また、この会議では、外国の見解が発表せられてもよい。

こうした会議の利益は、国民が国内平和達成のための種々の手段を知ることができ、そのうちなんらかのものを選択出来るということ、また、どの党、どの国がビルマの最良の友であるかを知ることができることにある。

・**全ての赤旗共産党組織に催戦命令が出されている**。

・最近の政治指導者達の逮捕についてはコメントを控える。しかし、もし我党が政府の立場にいたならば、そのようにはしなかったであろう。我々は力で圧倒するかわりに、彼等の行動を人民に知らせ、その判断に委ねるであろう。

・**議会民主主義について**、議会民主主義が国家を社会主義の目標に導くことができるとは考えない。この意味でフルシチョフの、議会で多数を占めることによって社会主義政策を推進することができるという言明は承認できない。議会民主主義はブルジョワの伝統から生まれたものであり、プロレタリア独裁の思想と一致しない。しかし、もし人民が議会民主主義を好むなら、党はその人民の裁決に従う。その場合でも、議会主義の害悪を人民に教育することは続ける。

(政党) AFPFL は声明を發し、U Ba Swe ら指導者の釈放を要求するとともに、国内平和問題、逮捕された指導者らの問題について、政府と話し合いたいと述べた。

8月14日

[政治の動き]

(政党) Pyidaungsu 党執行委員会は、Thakin Tin が拘留中に執筆した“**How Burma Can Achieve The Socialist Goal**”なる論文を検討した。

(政党) Thayetmyo 発: 逮捕されている Pyidaungsu 党 Insein 地区委員長 U Win の演説(7月28日)のコピーが公衆に配布された。

[経済政策]

(工業) 政府、Thamaing の The Burma Industries Production factory を国有

化。この工場は、精米機械部品などの製作工場で、最近是企业主により閉鎖され、労働者からの再開要求がなされていた。

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 Myitkyina 発：当地に達した情報によれば、当地から13マイル北方の小さな町 Sumprabum が KIA 反乱軍により占領されたということである。

8月15日

〔労働政策〕 〔経済政策〕

〔工業〕 政府、Trade Disputes Act Amending Law (1963) を公布。

これによれば、政府はいかなる企業に対しても、その業務の継続を命令する権限を与えられる。また、政府はそれらの企業に替って業務を継続するために、それらの企業を接収することができる。

この法律は、また、全ゆる労働裁判所の権限をもつものとして、中央労働委員会を設立した。

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 KNDO の Saw Hunter Tha Hmwe 派の平和交渉使節団、ラングーンに到着。

8月16日

〔経済政策〕

〔工業〕 ネ・ウィン将軍は20人の指導的工業家達と会談し、次のように警告した。

我々が社会主義計画を遂行していく過程で、2種類の工業家達に出合った。ひとつは資金の不足、原料の不足などにより、真に困難に直面しているものであり、他方は政府を苦しめる目的で、わざと生産をサボタージュしているものである。我々は前者に対しては全ゆる援助をするが、後者に対しては断固たる措置をとる。

彼はまた、企業家達に対し、労働者を見下すような態度を改め、協動的な労使関係を作り上げるよう要望した。

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 赤旗共産党と政府との和平交渉開始。

なお、伝えられるところによれば、出席者は以下の通り。

政府側：Brigadier San Yu, Brigadier Sein Win, Colonel Hla Han, Colonel
Thaung Dan, Thakin Tin Mya (元ビルマ共産党中央委員)

赤旗側：Thakin Soe, Daw Ngwe San, Bo Tint Luin.

この会談では、停戦問題、全国会議問題などが討議されたといわれる。

(政党) All-Burma Women's Freedom League (AFPFL), AFPFL 指導者の釈放を求める声明を発す。

8月17日

[労働]

約1万5000人の公私企業の労働者は集会を開き、U Ba Swe らの平和の敵達を非難した。

[政治の動き]

(政党) Mandalay 発: Bohmu Aung 前国防相は Maymyo で Mandalay 地方の Pyidaungsu 党指導者達と会談、今後党活動を活発化するよう訴えた。

8月18日

[政治の動き]

(政党) AFPFL はラングーンでの21の会場で同時に集会を開き、党委員長 U Ba Swe の“殉難者の日”の演説を支持するとともに、党指導者の釈放を要求した。

[経済政策]

政府の諸政策の効果的な実行を達成するための会議が、政府各省の部局長、軍指導者、地方SAC代表などを集めて開かれた。

本日の会議では、農業融資の返済問題、チーク生産計画などが討議された。

[労働政策]

The Director-General of Labour は労働省に対し、労働争議の増大にともない、現行の特別労働裁判所だけでは不十分となってきたので、さらに三つの特別労働裁判所を設立するよう求めた。

8月19日

[政治の動き]

(政党) Pyidaungsu 党執行委員会は、次のような重要な決定を行なった。

(1) 1963年8月19日以前の党(本部、地方支部を含めて)から個人またはグループに対する処罰はすべて取消される。

(2) 前回の党選挙での三役選挙に敗北した人々は、全てその所属する党支部の執行委員に任命される。

(3) 選挙を行なわなかった党支部は、その執行委員会に反対派グループと話し合いの上、5人のメンバーを任命すべきである(U-Bos 派の場合は Thakins と、

逆の場合も同様)。

(4) ABPO, ULO, Federation of Traders' Organization, Youth Organization, Women's Organization から、各々3名以上の代表が、当該支部の執行委員会に任命されるべきである。

(5) 学識経験者、政治的経験の深い人々を支部執行委員会に任命すべきである。なお、以上の決定にもとづき、前回の総選挙で三役を争って敗れた人々が、直ちに中央執行委員に任命された。その氏名は以下の通り。

U Win, U Chan Tha, Bo Min Gaung,

(注) 彼等はいづれも U-Bos 派一保守派といわれる一に属している。

〔経済政策〕

各省部局長、軍指揮官、地方 SAC 代表会議の第2日は、協同組合問題、米の買上げ問題、公衆衛生などが討議された。

特に米の買上げ問題については UBAMB 副議長 Lt.-Col. San Win から、本年は購入所の数を現在の500から1000に増加させること、購入所の職員を、従来の季節雇用から年間雇用に改めることなどが報告せられた。なお、各購入所は最低300,000 baskets のもみ米を買上げる。また米の販売に関していえば、その業務は CSC (2) と協同組合が取扱かう。したがって、各地域の需要量の把握が必要となっている。

8月20日

〔政治の動き〕

(治安問題) 赤旗共産党との和平交渉決裂。

Thakin Soe に卒いられた赤旗共産党と革命政府との和平交渉は、15、16、17、19日にそれぞれ行なわれたが、19日ついに決裂した。

これについての政府コミュニケは、赤旗側は国内平和について誠意ある態度をみせなかったと述べている。また、Thakin Soe らは本日朝、空路 Arakan に向かった。

(治安問題) 革命政府と Karen 反乱軍との和平交渉始まる。出席者以下の通り。

政府側: General Ne Win,

Brigadier San Yu, Colonel Saw Myint, Colonel Hla Han, Lt.-Colonel Thaug Dan, Lt.-Colonel Chit Khin, Thakin Tin Mya.

カレン側: Saw Ba Tun

Saw Wari Kyaw, Hkun Ba Saw, Bo Truman, Saw Maxie Po Thein.

▼ Shan State Independence Army の 2 名の代表、和平交渉のためにラングーンに到着。

〔経済政策〕 〔教育政策〕

各省部局長、軍指揮官、地方 SAC 代表者会議は、教育、運輸、住宅問題などを討議した。

8 月 21 日

〔政治の動き〕

〔治安問題〕 政府は赤旗共産党との会談に関連して、次の三つのドキュメントを公開した。

- (1) 1963年8月19日付の革命評議会の赤旗共産党に対する最終回答（書簡）。
- (2) 1963年8月20日付の赤旗共産党より革命評議会議長に対する回答（書簡）。
- (3) 赤旗共産党により準備された“平和——予備的段階”と名付けられた覚書き。

第1の書簡はネ・ウィン議長から Thakin Soe 書記長宛のもので、共産党の行動が国内平和を真陰に望んでいるもののようにみえず、これ以上会談を続けられないこと、したがって、目的地まで送り返す旨述べられている。

8月20日付の赤旗共産党書簡は、政府に対し、前記の3ドキュメントを公開するよう要求、さらに今後も連絡をとり、さらに交渉を続けたいとのべている。また、停戦継続のための若干の条件も提示している。

第3の覚書きは三つの点を含んでいる。第1、2点は、全国国民会議に関するもので、Thakin Soe の記者会見での発言と同様の趣旨が述べられている。第3点においては、革命政府に対し、(a)各自の見解を表明する権利を与えること、(b)政党、団体を含めて国民に接する時、力の使用をさけること、(c)国民の間の争いを解決する場合、少数者の利害を多数者に従属させないことを要求し、また、反対党に対しては、①要求を実現するために革命的な手段に訴えることをさけること、②民族的、階級的諸問題の解決を、平和的な説得により行なうことを要求している。さらに最後に政府に対し、記者会見を行なわせること、種々の大衆的、階級的組織と会見させること、大衆集会において演説させることなどを要求している。

▼ Thakin Kodaw Hmaing を議長とする国内平和委員会は、平和は人民が反帝国主義、民族民主主義の道をとる時のみ達成しうる旨の声明を発表した。

8 月 22 日

〔政治の動き〕

(政党) Pyidaungsu 党の Thakin Tin は記者会見を行ない、彼が拘留中に執筆した論文を発表した。それは、ビルマ社会主義を、独裁制度によってではなく、“革命的”な議会民主主義により建設しようとするものである。

彼の説明によれば、通常の議会民主主義は資本主義を守るためのものであるが、この革命的議会主義は、社会主義を建設するためのものである。また、彼はこの移行過程においては、私企業は政府の監督下において自由な活動を認められるということである。

8月23日

[政治の動き]

(治安問題) Shan State Liberation Army と Shan State Liberation Front の合同委員会により派遣された、15人のメンバーからなる代表团、政府との和平交渉のためラングーンに到着。

[経済政策]

(流通) 中央 SAC の Commodity Distribution & Welfare Committee は、米の季節的値上りを妨ぐために次の措置をとった。

農村において、米は村落協同組合により村民に販売される。CSC (2) 販売店は農業労働者に対し、米を信用販売する。UBAMB もその300以上の米小売店を通じて、全国的に販売する。来年からは、しかし、米は CSC (2) と協同組合によるのみ販売される。

[労働政策]

労働省は、100件に達する労働争議を解決するために、20の Labour Sub-Committee を新設した。委員は全て軍人である。

8月24日

[政治の動き]

(治安問題) People's Committee for Success of Peace Parleys は、政府と赤旗共産党との交渉決裂を遺憾とする声明を発し、交渉が短時間に一方的に打ち切られたことを批判するとともに、赤旗共産党提案に対する政府回答の内容を明らかにするよう要望した。

8月25日

[政治の動き]

(治安問題) Shan State Independence Army と政府との和平交渉開始。出席者は以下の通り。

政府側: General Ne Win

Brigadier San Yu, Brigadier Sein Win, Colonel Shwe, Colonel
Thaung Kyi.

Colonel Saw Myint, Colonel Hla Han, Lt.-Col. Thaung Dan,
Lt.-Col. Chit Khin, Thakin Tin Mya.

Shan 側: Sao Pan, Sao Waing, Sao Htin, Hkun Ong Khawng, Sao Sam.

(政党) Burmese Women's Freedom League は、ランゲーンの21の支部において同時に集会を開き、AFPFL 指導者達の早期釈放を要求した。約1000名が参加した。

▼ The United Workers' Party of Burma の Bo Mya Thway 書記長は、Pyidaungsu 党 Thakin Tin の論文を科学的根拠のないものと批判した。

8月26日

〔政治の動き〕

(政党) The All-Burma Peasants' Organization (ABPO) は、Pyidaungsu 党中央委員会に5名の代表を送ることを決定した。

8月27日

〔政治の動き〕

(政党) 14の左翼機関は共同声明を発表し、政府と赤旗共産党との交渉決裂に抗議し、その再開を要望した。参加機関名は以下の通り。

(1) Mon People's Front, (2) New Arakanese Thawtuzana Organization,
(3) Sangha Front, (4) Bawathi Workers' Federation, (5) Burma Pathi Congress,
(6) Workers' Front, (7) New Students' Front, (8) New ABFSU, (9)
New ARSU, (10) Poets' Association, (11) People's Thanmani Association,
(12) Action Committee for Release of Arrested Persons, (13) Youth Front
(Burma), (14) Marxist Study Group.

8月28日

〔政治の動き〕

(治安問題) ビルマ共産党第1次代表団、政府との和平交渉のためにランゲーンに到着。

8月29日

〔政治の動き〕

（政党） Pyidaungsu 党は各地方支部に対し、1964年3月に党大会を開くことを通知するとともに、Thakin Tin 論文を検討するよう指令した。

8月30日

〔経済政策〕

（農業） 政府は1950年小作法を修正し、小作料の支払いを現金払いのみにすることを発表した。

なお、従来は現金または現物であった。

〔政治の動き〕

（治安問題） Kachin Independence Army (KIA) の代表団、政府との和平交渉のため Bhamo に到着、ラングーンに向かう。

8月31日

〔政治〕

（治安問題） ビルマ共産党代表団、Thakin Kodaw Hmaing（国内平和委員会議長）を訪問、Thakin Than Tun からのメッセージを伝える。Thakin Than Tun はこの中で、国内平和の見通しは以前より明るいものとなってきたが、反動家や帝国主義者達の妨害を排除しなければならないとのべ、また、このために NUF や“平和交渉を成功させるための人民委員会”などの人民民主主義諸組織と協力すると述べている。

〔対外関係〕

貿易振興省の U Tin Maung ら 5 人のビルマ使節団、チェコの Brno で開かれる国際見本市のために同国へ出発。

▼ 3 人のビルマ作家、ソ連訪問へ出発。

▼ Deputy Director-General of Labour, Capt. Nyunt Tin に卒いられた労働研究使節団、北京へ出発。